

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第78期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	東京海上日動火災保険株式会社
【英訳名】	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 広瀬 伸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-6211
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-6211
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益 (百万円)	4,257,316	4,353,379	4,541,931	4,477,284	4,443,686
正味収入保険料 (百万円)	3,281,949	3,376,563	3,413,576	3,418,098	3,425,846
経常利益 (百万円)	357,176	301,450	359,832	297,209	164,965
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	253,893	273,862	234,391	208,164	84,890
包括利益 (百万円)	237,519	457,835	35,266	22,091	406,287
純資産額 (百万円)	3,070,557	3,346,339	3,057,051	3,020,046	3,289,732
総資産額 (百万円)	14,614,196	15,234,459	14,588,190	15,643,891	15,834,081
1株当たり純資産額 (円)	1,968.34	2,142.73	1,956.43	1,840.52	2,009.89
1株当たり当期純利益 (円)	163.83	176.72	151.25	134.32	54.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.87	21.80	20.78	18.23	19.67
自己資本利益率 (%)	8.59	8.60	7.38	7.08	2.85
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	639,314	507,840	498,420	514,105	728,637
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	530,629	208,074	220,387	563,401	412,214
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,729	383,096	259,026	73,497	373,811
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	772,905	744,007	757,939	788,848	701,068
従業員数 (人)	30,250	32,063	33,559	33,969	36,082

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。

3. 従業員数は、就業人員数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
正味収入保険料 (百万円)	2,116,121	2,144,780	2,166,627	2,247,508	2,261,313
(対前期増減()率) (%)	(0.57)	(1.35)	(1.02)	(3.73)	(0.61)
経常利益 (百万円)	312,436	325,847	315,370	223,945	157,272
(対前期増減()率) (%)	(17.18)	(4.29)	(3.22)	(28.99)	(29.77)
当期純利益 (百万円)	248,632	253,895	261,384	169,966	109,379
(対前期増減()率) (%)	(17.56)	(2.12)	(2.95)	(34.97)	(35.65)
正味損害率 (%)	60.72	62.04	68.80	65.25	57.45
正味事業費率 (%)	30.79	30.69	30.60	30.76	30.75
利息及び配当金収入 (百万円)	177,832	209,783	224,409	189,243	163,314
(対前期増減()率) (%)	(36.25)	(17.97)	(6.97)	(15.67)	(13.70)
運用資産利回り (インカム利回り) (%)	2.66	3.16	3.35	2.78	2.37
資産運用利回り (実現利回り) (%)	3.88	4.56	4.45	3.81	3.45
資本金 (百万円)	101,994	101,994	101,994	101,994	101,994
発行済株式総数 (千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692
純資産額 (百万円)	2,793,844	3,035,552	2,889,050	2,572,562	2,936,346
総資産額 (百万円)	9,524,466	9,669,833	9,393,039	9,192,693	9,562,449
1株当たり純資産額 (円)	1,802.83	1,958.80	1,864.27	1,660.04	1,894.79
1株当たり配当額 (円)	44.48	178.97	144.06	86.79	96.13
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	160.44	163.83	168.66	109.67	70.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.33	31.39	30.76	27.98	30.71
自己資本利益率 (%)	9.36	8.71	8.82	6.22	3.97
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	27.72	109.24	85.41	79.13	136.20
従業員数 (人)	17,368	17,483	17,203	17,077	17,176
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5. 第74期の1株当たり配当額(44円48銭)は、現物配当(1円41銭)を含んでおります。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

7. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価および最低株価については、当社の株式が上場されていないため、記載しておりません。

8. 従業員数は、就業人員数です。

2【沿革】

- 1．1944年3月20日、東京において、旧東京海上火災保険株式会社（1878年設立、1879年創業、本店東京、資本金公称75,000千円）、明治火災海上保険株式会社（1891年設立、本店東京、資本金公称10,000千円）および三菱海上火災保険株式会社（1919年設立、本店東京、資本金公称5,000千円）の3社が対等合併し、東京海上火災保険株式会社の商号で資本金公称80,000千円（払込62,000千円）をもって設立されました。
- 2．株式移転により日動火災海上保険株式会社と共同で2002年4月2日付で完全親会社「株式会社ミレアホールディングス」（現 東京海上ホールディングス株式会社）を設立いたしました。
- 3．2004年10月1日付で日動火災海上保険株式会社と合併し、社名を東京海上日動火災保険株式会社に変更いたしました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社関係会社）は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、当社、子会社229社および関連会社22社で構成され、国内損害保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでおります。

2021年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) 東京海上ホールディング ス株式会社	東京都千代田区	150,000	保険持株会社	被所有 100.0	経営管理契約を締 結しております。 役員の兼任等7名
(連結子会社) 東京海上日動ベターライ フサービス株式会社	東京都世田谷区	100	金融・一般事業	100.0	役員の兼任等4名
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア 州・ウィルミント ン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0	役員の兼任等4名
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバ ニア州・バラキン ウィッド	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等5名
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア 州・ウィルミント ン	1 千米ドル	海外保険事業	100.0	役員の兼任等2名
HCC Insurance Holdings, Inc.	米国・デラウェア 州・ウィルミント ン	1 千米ドル	海外保険事業	100.0	役員の兼任等2名
Privilege Underwriters, Inc.	米国・デラウェア 州・ウィルミント ン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等2名
Tokio Marine Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,010 千英ポンド	海外保険事業	100.0	役員の兼任等2名
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・ シンガポール	1,250,971 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ 5,000,000 千南アフリカランド	海外保険事業	100.0	役員の兼任等3名
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	36,000 千シンガポールドル	海外保険事業	85.7 (85.7)	-
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・ サンパウロ	2,236,833 千ブラジルリアル	海外保険事業	98.5	役員の兼任等3名
その他156社					
(持分法適用関連会社) IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited	インド・ ニューデリー	2,742,183 千インドルピー	海外保険事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等4名
その他6社					

- (注) 1. 重要性の観点から記載する対象会社の見直しを行っております。
2. 連結子会社および持分法適用関連会社の主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
3. 上記関係会社のうち、Tokio Marine Asia Pte. Ltd.およびTokio Marine Seguradora S.A.は、特定子会社に該当いたします。また、連結子会社のその他156社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Tokio Marine HCC Insurance Holdings (International) Limited、HCC International Insurance Company PLC、Tokio Marine Insurans (Malaysia) BerhadおよびTokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limitedであります。
4. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、東京海上ホールディングス株式会社であります。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	17,176
海外保険事業	17,715
金融・一般事業	1,191
合計	36,082

(注) 従業員数は、就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17,176	41.9	12.1	7,725,842

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2. 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含めております。

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	17,176
合計	17,176

(注) 従業員数は、就業人員数です。

(3) 労働組合の状況

東京海上日動火災保険労働組合 14,656名

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

経営理念

当社は、全役職員が共有する経営理念を策定しており、その内容は以下のとおりです。

< 経営理念 >

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。

収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。

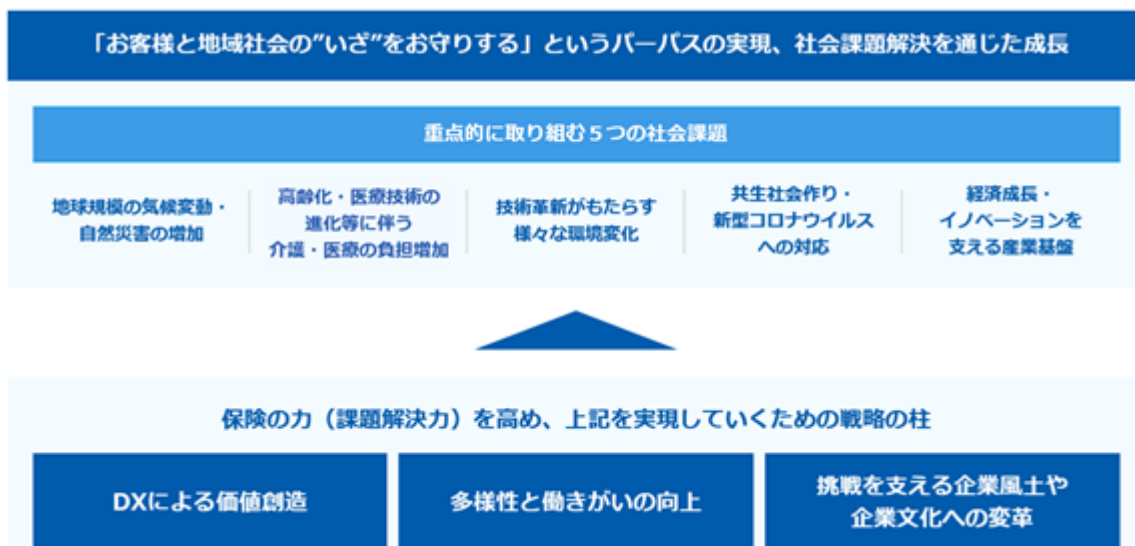
代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。

社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。

良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

中期経営計画

2021年度からスタートした中期経営計画では、「成長への変革（“X”）と挑戦2023～『品質と想いで最も選ばれる会社』を目指して～」をコンセプトに掲げ、計画の達成に向けて取り組んでおります。



目標とする経営指標等

当社は、業績を示す経営指標として、事業特性に照らして取組みの成果を適切に示す観点から、事業別利益を掲げております。

2020年度の事業別利益は、当事業年度の半期報告書提出日時点においては、1,380億円を見込んでおりましたが、国内の広域自然災害の多発等により、その実績は、1,155億円となりました。なお、2021年度より、透明性や比較可能性向上の観点から事業別利益の定義を一部変更しており、新定義ベースの2020年度の事業別利益の実績は1,753億円となります。さらに、自然災害の影響を平年並みとし、新型コロナウイルスの影響を控除した補正ベースの事業別利益の実績は1,385億円となります。

2021年度の事業別利益は、成長施策の実行による新種保険の増収や、自然災害や大口事故の減少を見込む一方で、先行投資による事業費の増加を見込むことを主因として、本有価証券報告書提出日現在においては、1,390億円を見込んでおります。

なお、2021年度以降の事業別利益は、次の方法で算出いたします。

事業別利益(1) = 当期純利益 + 異常危険準備金等繰入額(2) + 価格変動準備金繰入額(2) + 自然災害責任準備金(3) 繰入額(2)(4) + 初年度収支残の影響額(4) - ALM(5) 債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益 - 政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損 - その他特別損益評価性引当等

- (1) 調整額は税引後の金額です。
- (2) 戻入の場合はマイナスとなります。
- (3) 大規模自然災害リスクに対応した火災保険の未経過保険料です。
- (4) 2021年度より追加したものです。
- (5) ALMとは、資産・負債の総合管理をいいます。ALMの負債時価変動見合いとして除外いたします。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

人口動態の変化、自動運転技術・AI等のテクノロジーの進化、気候変動といった中長期的な環境変化に加え、足下では新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけとする人々の行動様式や産業構造の変化も重なり、事業環境は不確実性を増しています。

こうした状況のなか、当社は、2021年度からの中期経営計画「成長への変革(“X”)と挑戦2023～『品質と想いで最も選ばれる会社』を目指して～」を開始しました。

当社は、「新たなマーケットの創造」、「保険本業の収益力強化」、「しなやかで無駄のない事業運営態勢の構築」等の課題に重点的に取り組んでまいります。また、保険商品の提供やリスクコンサルティング等を通じてお客様のカーボン・ニュートラルの実現や脱炭素社会への移行に向けた取組みを支援する専門組織を立ち上げます。これらの取組みを通じ、不確実な事業環境下でも安定的に利益を創出できる態勢を構築しつつ、社会課題の解決を通じてお客様に選ばれ、持続的に成長する会社をめざしてまいります。

当社は、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念を掲げ、健全性と透明性の高いガバナンス体制を基盤に、収益性と成長性を兼ね備えた企業としてさらに発展していくため、全社を挙げて業務に邁進してまいります。

2【事業等のリスク】

当社におけるリスクは、事業ポートフォリオの分散をグローバルに進めていることや、経営環境の変化等を受けて、一層多様化・複雑化してきております。そのようななかで、あらゆるステークホルダーの視点に立ったリスク管理を実施することは経営の重要な課題であると認識しております。

こうした観点から、東京海上グループは、リスク軽減・回避等を目的とした従来型のリスク管理にとどまらず、リスクを定性・定量の両面のアプローチから網羅的に把握したうえで、これらのリスク情報を有効に活用して会社全体の「資本」・「リスク」・「リターン」を適切にコントロールする「リスクベース経営（ERM^{*1}）」態勢の強化に取り組んでおります。

当社においても、ERM態勢の強化を通じた統合的なリスク管理を行うことにより、健全性を確保しつつ、再保険の活用等により限られた資本を有効に活用して収益性（資本効率）の向上を図っております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

*1 ERM：Enterprise Risk Management

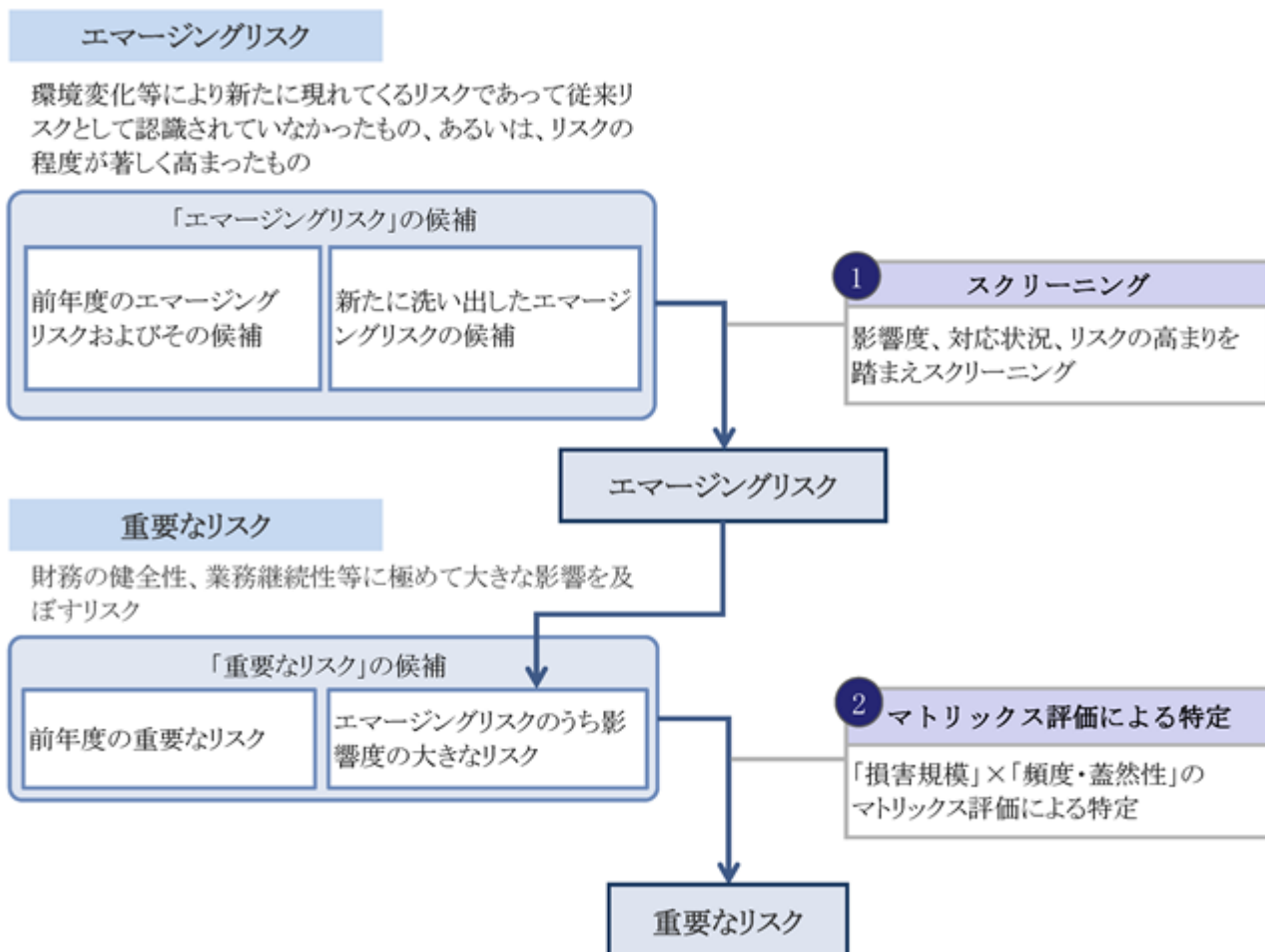
(1) 定性的リスク管理

定性的リスク管理においては、環境変化等により新たに現れてくる「エマージングリスク」^{*2}を含めたあらゆるリスクを網羅的に把握して経営に報告する態勢としており、当社を取り巻くリスクについて随時経営レベルで論議を行っております。

こうして把握したリスクについて、経済的損失額や発生頻度といった要素だけでなく、業務継続性やレピュテーションの要素も加えて総合的に評価を行い、当社の財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクを「重要なリスク」として特定しております。

*2 エマージングリスク：環境変化等により新たに現れてくるリスクであって従来リスクとして認識されていなかったもの、あるいは、リスクの程度が著しく高まったもの。

エマージングリスクの洗出しと重要なリスクの特定プロセス



重要なリスクの主な想定シナリオ

	重要なリスク	主な想定シナリオ
1	国内外の経済危機、金融・資本市場の混乱	リーマンショック級の世界金融危機が発生し、当社保有資産の価値が大幅に下落する。 地政学リスクの顕在化等により金融・資本市場の混乱が生じ、当社保有資産の価値が大幅に下落する。
2	日本国債への信認毀損	政府の信用力低下により日本国債が暴落し、当社保有資産の価値が大幅に下落する。
3	巨大地震	首都直下地震の発生により、多額の保険金支払が発生する。また、当社の事業継続に重大な影響が生じるほか、当社保有資産の価値が大幅に下落する。 南海トラフ等の海溝型巨大地震により、多額の保険金支払が発生する。また、当社の事業継続に重大な影響が生じるほか、当社保有資産の価値が大幅に下落する。
4	巨大風水災	日本で巨大台風や集中豪雨による大規模な風水災害が発生し、多額の保険金支払が発生する。また、当社の事業継続に重大な影響が生じる。 同一年度に複数の巨大ハリケーンが米国東海岸に上陸し、多額の保険金支払が発生する。
5	火山噴火	富士山の大规模噴火による多量の降灰により、広範囲で交通網寸断、停電、通信障害等が発生し、首都機能が麻痺する。また、当社の事業継続に重大な影響が生じるほか、当社保有資産の価値が大幅に下落する。
6	パンデミック	新たな感染症の蔓延により多くの人が亡くなり、多額の保険金支払が発生する。また、当社の事業継続に重大な影響が生じるほか、当社保有資産の価値が大幅に下落する。 現在の新型コロナウイルスの感染の状況が数年間継続し、世界経済が低迷する。当社保有資産の価値が大幅に下落する。
7	革新的新技術による産業構造の転換	コネクティッドカー、自動運転、カーシェアリング、電気自動車等の普及により、自動車保険を中心に収益が減少する。 異業種の企業が保険業界に新規参入し、個人マーケットを中心に当社の営業基盤を侵食することにより、収益が減少する。 当社がデジタルトランスフォーメーションやwith/afterコロナ時代の環境変化への対応の遅れから競争優位性を失い、収益が減少する。
8	サイバーリスク	サイバー攻撃により当社のシステムや販売チャネルのシステムで障害が発生し、当社の事業継続に重大な影響が生じる。また、レピュテーションリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。 顧客企業においてサイバー攻撃による被害が急増し、多額の保険金支払が発生する。
9	テロ・暴動	当社の重要拠点近くで大規模なテロや暴動が発生し、当社の事業継続に重大な影響が生じる。
10	コンダクトリスク	当社や保険業界の慣行が世間の常識と乖離して不適切な企業行動とされ、レピュテーションリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。
11	法令・規制への抵触	当社の取引が国内外の法令・規制に抵触し、監督当局に対して多額の課徴金や和解金の支払いを余儀なくされる。また、レピュテーションリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。
12	システム障害	当社のシステムや販売チャネルのシステムが障害等により長期間停止し、事業継続に重大な影響が生じる。また、レピュテーションリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。

	重要なリスク	主な想定シナリオ
13	重要情報の漏えい	<p>当社社員や外部委託先社員の不正持出しにより大量の顧客情報が漏えいし、お詫び費用等によって多額の損失が発生する。また、レピュテーションリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。</p> <p>当社、外部委託先および代理店に対するサイバー攻撃により大量の顧客情報が漏えいし、お詫び費用等によって多額の損失が発生する。また、レピュテーションリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。</p>

(2)定量的リスク管理

定量的リスク管理においては、格付の維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を図る観点から、資本・リスクを一元的に管理する統合リスク管理を行っております。なお、統合リスク管理は当社を含む東京海上グループ全体で運営しており、この枠組みの中で当社の統合リスク管理態勢を整備しております。

当社およびその子会社・関連会社が保有するリスクについて、所定のリスク保有期間および信頼水準に基づき、発生する可能性がある潜在的な損失額を定量化しております。定量化の手法としてはバリュアットリスク (VaR)^{*3}というリスク指標を採用しております。定量化されたリスクをもとに各事業分野に資本を配分するとともに、その範囲内で適切な事業運営を行っております。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしております。

また、定性的リスク管理において特定した「重要なリスク」のうち、経済的損失が極めて大きいと想定されるシナリオに基づくストレステストを実施することにより、事業継続の検証を行い、資本の十分性および資金の流動性に問題がないことを確認しております。

*3 バリュアットリスク (VaR) : 将来の一定期間のうちに、一定の確率の範囲内で被る可能性のある最大損失額のことをいいます。

(3)BCPの策定

重大な災害が発生した場合においても、重要業務を継続し早期復旧を図るため、災害に関するBCP (Business Continuity Plan : 事業継続計画) を策定するとともに、定期的に訓練を実施するなどし、備えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済およびわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による大きな落ち込みの後、経済活動の再開に伴い持ち直しの動きが見られましたが、感染が再拡大したため厳しい状況が続きました。一方、主要各国では景気の後退に対応した大規模な財政・金融政策がとられたことで、市場環境は改善し、株価は大きく上昇しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に国内外で事業展開を行った結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は、以下のとおりとなりました。

連結総資産は、前連結会計年度末に比べて1,901億円増加し、15兆8,340億円となりました。

保険引受収益3兆8,809億円、資産運用収益4,937億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて335億円減少し、4兆4,436億円となりました。一方、保険引受費用3兆4,272億円、資産運用費用714億円、営業費及び一般管理費7,579億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて986億円増加し、4兆2,787億円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べて1,322億円減少し、1,649億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて1,232億円減少し、848億円となりました。

報告セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は、前連結会計年度に比べて265億円減少し、2兆5,691億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて526億円減少し、1,204億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

a) 保険引受業務

イ) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	423,007	16.51	12.33	445,937	17.48	5.42
海上保険	71,519	2.79	5.70	67,958	2.66	4.98
傷害保険	256,965	10.03	2.70	231,780	9.09	9.80
自動車保険	1,082,433	42.25	1.20	1,109,497	43.49	2.50
自動車損害賠償責任保険	264,598	10.33	0.13	224,259	8.79	15.25
その他	463,320	18.09	2.56	471,595	18.49	1.79
合計	2,561,844	100.00	3.27	2,551,028	100.00	0.42
(うち収入積立保険料)	(75,552)	(2.95)	(4.18)	(63,689)	(2.50)	(15.70)

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります（積立型保険の積立保険料を含みます。）。

ロ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	321,875	14.32	14.18	353,236	15.62	9.74
海上保険	65,307	2.91	4.12	61,430	2.72	5.94
傷害保険	179,008	7.96	3.27	161,405	7.14	9.83
自動車保険	1,078,386	47.98	1.25	1,105,258	48.88	2.49
自動車損害賠償責任保険	276,845	12.32	2.34	238,732	10.56	13.77
その他	326,085	14.51	4.17	341,249	15.09	4.65
合計	2,247,508	100.00	3.73	2,261,313	100.00	0.61

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	264,018	19.51	13.88	210,331	17.75	20.33
海上保険	44,060	3.26	10.36	38,028	3.21	13.69
傷害保険	85,559	6.32	6.49	78,149	6.59	8.66
自動車保険	600,870	44.40	0.63	534,786	45.12	11.00
自動車損害賠償責任保険	190,485	14.08	5.42	175,725	14.83	7.75
その他	168,238	12.43	8.98	148,242	12.51	11.89
合計	1,353,232	100.00	1.92	1,185,264	100.00	12.41

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 資産運用業務

イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	330,349	4.82	240,296	3.36
買現先勘定	999	0.01	999	0.01
買入金銭債権	139,299	2.03	89,215	1.25
金銭の信託	2,103	0.03	2,378	0.03
有価証券	4,957,844	72.30	5,366,658	75.05
貸付金	398,955	5.82	463,826	6.49
土地・建物	186,597	2.72	186,594	2.61
運用資産計	6,016,149	87.73	6,349,970	88.81
総資産	6,857,514	100.00	7,150,358	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	1,331,706	26.86	1,242,038	23.14
地方債	97,053	1.96	91,890	1.71
社債	679,180	13.70	620,301	11.56
株式	1,956,912	39.47	2,482,663	46.26
外国証券	864,860	17.44	901,625	16.80
その他の証券	28,129	0.57	28,138	0.52
合計	4,957,844	100.00	5,366,658	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八) 利回り

) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	178	311,758	0.06	156	306,536	0.05
コールローン	-	8	0.00	-	2	0.00
買現先勘定	0	1,526	0.01	2	8,782	0.03
買入金銭債権	105	227,160	0.05	149	193,010	0.08
金銭の信託	-	2,005	0.00	-	2,003	0.00
有価証券	117,146	3,610,075	3.24	104,759	3,343,991	3.13
貸付金	12,803	346,935	3.69	15,476	397,340	3.89
土地・建物	8,758	190,516	4.60	8,608	191,184	4.50
小計	138,992	4,689,987	2.96	129,150	4,442,852	2.91
その他	782	-	-	624	-	-
合計	139,774	-	-	129,775	-	-

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

- 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,119	311,758	0.36	2,584	306,536	0.84
コールローン	-	8	0.00	-	2	0.00
買現先勘定	0	1,526	0.01	2	8,782	0.03
買入金銭債権	105	227,160	0.05	149	193,010	0.08
金銭の信託	50	2,005	2.52	277	2,003	13.85
有価証券	204,880	3,610,075	5.68	186,961	3,343,991	5.59
貸付金	11,516	346,935	3.32	20,853	397,340	5.25
土地・建物	8,758	190,516	4.60	8,608	191,184	4.50
金融派生商品	15,787	-	-	24,001	-	-
その他	806	-	-	6,719	-	-
合計	209,736	4,689,987	4.47	202,155	4,442,852	4.55

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

- 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は、前連結会計年度に比べて133億円減少し、1兆8,785億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて804億円減少し、436億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

a) 保険引受業務

イ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	197,713	16.89	15.08	224,397	19.27	13.50
海上保険	43,425	3.71	4.26	48,673	4.18	12.08
傷害保険	29,121	2.49	11.69	29,843	2.56	2.48
自動車保険	254,886	21.77	1.01	241,229	20.71	5.36
その他	645,466	55.14	5.36	620,389	53.27	3.89
合計	1,170,614	100.00	6.12	1,164,532	100.00	0.52

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	101,547	16.93	27.44	115,818	19.75	14.05
海上保険	23,602	3.94	8.20	19,507	3.33	17.35
傷害保険	15,277	2.55	12.94	12,813	2.18	16.13
自動車保険	149,023	24.85	7.74	139,492	23.78	6.40
その他	310,326	51.74	9.67	298,860	50.96	3.69
合計	599,776	100.00	3.85	586,492	100.00	2.21

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 資産運用業務

イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	222,491	2.51	309,451	3.51
買入金銭債権	1,224,452	13.82	1,288,513	14.61
有価証券	3,936,263	44.42	4,059,990	46.03
貸付金	1,093,555	12.34	1,187,349	13.46
土地・建物	45,892	0.52	63,538	0.72
運用資産計	6,522,655	73.61	6,908,842	78.33
総資産	8,861,345	100.00	8,820,201	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ) 利回り

) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,893	223,634	1.29	2,374	265,971	0.89
買入金銭債権	61,279	1,201,894	5.10	49,604	1,225,523	4.05
有価証券	130,982	3,492,837	3.75	121,596	3,635,477	3.34
貸付金	69,993	903,571	7.75	75,184	1,141,021	6.59
土地・建物	750	37,752	1.99	705	54,715	1.29
小計	265,899	5,859,690	4.54	249,466	6,322,708	3.95
その他	1,253	-	-	711	-	-
合計	267,153	-	-	250,178	-	-

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

3. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,390	223,634	1.07	3,934	265,971	1.48
買入金銭債権	60,198	1,201,894	5.01	45,411	1,225,523	3.71
有価証券	159,500	3,492,837	4.57	124,325	3,635,477	3.42
貸付金	68,623	903,571	7.59	67,886	1,141,021	5.95
土地・建物	750	37,752	1.99	705	54,715	1.29
金融派生商品	11,221	-	-	12,466	-	-
その他	64	-	-	1,353	-	-
合計	302,620	5,859,690	5.16	256,084	6,322,708	4.05

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	対前年増減()額 (百万円)
保険引受収益	2,365,329	2,360,283	5,045
保険引受費用	2,047,933	2,110,197	62,263
営業費及び一般管理費	275,502	263,060	12,441
その他収支	3,403	3,990	586
保険引受利益又は保険引 受損失()	38,490	16,965	55,455

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	423,007	16.51	12.33	445,937	17.48	5.42
海上保険	71,519	2.79	5.70	67,958	2.66	4.98
傷害保険	256,965	10.03	2.70	231,780	9.09	9.80
自動車保険	1,082,433	42.25	1.20	1,109,497	43.49	2.50
自動車損害賠償責任保険	264,598	10.33	0.13	224,259	8.79	15.25
その他	463,320	18.09	2.56	471,595	18.49	1.79
合計	2,561,844	100.00	3.27	2,551,028	100.00	0.42
(うち収入積立保険料)	(75,552)	(2.95)	(4.18)	(63,689)	(2.50)	(15.70)

正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	321,875	14.32	14.18	353,236	15.62	9.74
海上保険	65,307	2.91	4.12	61,430	2.72	5.94
傷害保険	179,008	7.96	3.27	161,405	7.14	9.83
自動車保険	1,078,386	47.98	1.25	1,105,258	48.88	2.49
自動車損害賠償責任保険	276,845	12.32	2.34	238,732	10.56	13.77
その他	326,085	14.51	4.17	341,249	15.09	4.65
合計	2,247,508	100.00	3.73	2,261,313	100.00	0.61

正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災保険	264,018	13.88	84.59	210,331	20.33	61.63
海上保険	44,060	10.36	70.84	38,028	13.69	65.19
傷害保険	85,559	6.49	53.42	78,149	8.66	54.28
自動車保険	600,870	0.63	61.79	534,786	11.00	54.65
自動車損害賠償責任保険	190,485	5.42	75.22	175,725	7.75	80.42
その他	168,238	8.98	54.50	148,242	11.89	46.21
合計	1,353,232	1.92	65.25	1,185,264	12.41	57.45

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

(3) 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	178	311,461	0.06	156	306,048	0.05
コールローン	-	8	0.00	-	2	0.00
買現先勘定	0	1,526	0.01	2	8,782	0.03
買入金銭債権	105	227,160	0.05	149	193,010	0.08
金銭の信託	-	2,005	0.00	-	2,003	0.00
有価証券	177,457	5,881,750	3.02	151,514	5,945,099	2.55
貸付金	1,960	163,959	1.20	2,259	209,169	1.08
土地・建物	8,758	190,516	4.60	8,608	191,184	4.50
小計	188,460	6,778,388	2.78	162,690	6,855,302	2.37
その他	782	-	-	624	-	-
合計	189,243	-	-	163,314	-	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

2. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,119	311,461	0.36	2,584	306,048	0.84
コールローン	-	8	0.00	-	2	0.00
買現先勘定	0	1,526	0.01	2	8,782	0.03
買入金銭債権	105	227,160	0.05	149	193,010	0.08
金銭の信託	50	2,005	2.52	277	2,003	13.85
有価証券	265,193	5,881,750	4.51	233,725	5,945,099	3.93
貸付金	649	163,959	0.40	7,926	209,169	3.79
土地・建物	8,758	190,516	4.60	8,608	191,184	4.50
金融派生商品	15,787	-	-	24,001	-	-
その他	1,409	-	-	7,197	-	-
合計	258,579	6,778,388	3.81	236,470	6,855,302	3.45

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は、以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額および繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,119	311,461	0.36	2,584	306,048	0.84
コールローン	-	8	0.00	-	2	0.00
買現先勘定	0	1,526	0.01	2	8,782	0.03
買入金銭債権	98	227,174	0.04	141	193,018	0.07
金銭の信託	50	2,155	2.34	277	2,380	11.66
有価証券	198,131	7,928,229	2.50	799,103	7,528,253	10.61
貸付金	649	163,959	0.40	7,926	209,169	3.79
土地・建物	8,758	190,516	4.60	8,608	191,184	4.50
金融派生商品	10,498	-	-	20,328	-	-
その他	1,409	-	-	7,197	-	-
合計	199,462	8,825,032	2.26	805,513	8,438,840	9.55

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、支払保険金の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,145億円収入が増加し、7,286億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,511億円支出が減少し、4,122億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて4,473億円支出が増加し、3,738億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より877億円減少し、7,010億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、損害保険業としての業務の特性から、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

a) 金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価の算定は原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価額等を時価としております。

b) 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価または実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のある有価証券については、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

c) 固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減額する会計処理を行っております。資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定および予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

d) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変更された場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

e) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

f) 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

g) 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

h) 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、連結会計年度末時点の制度を前提とし、割引率や長期期待運用収益率、将来の退職率および死亡率など、一定の前提条件に基づいて計算しております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析については、以下のとおりであります。なお、当社グループの課題認識および経営成績に重要な影響を与えるリスクにつきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題」および「第2事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

a) 経営成績の分析

当連結会計年度の状況については、以下のとおりであります。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率
経常収益	4,477,284	4,443,686	33,598	0.8%
正味収入保険料	3,418,098	3,425,846	7,747	0.2%
生命保険料	354,697	356,138	1,440	0.4%
経常利益	297,209	164,965	132,244	44.5%
親会社株主に帰属する 当期純利益	208,164	84,890	123,274	59.2%

報告セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて138億円増加し、2兆2,613億円となりました。経常利益は、自然災害による発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計。以下同じ。)の減少の一方、責任準備金等繰入額の増加などにより、前連結会計年度に比べて526億円減少し、1,204億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	2,247,508	2,261,313	13,805	0.6%
経常利益	173,140	120,467	52,672	30.4%

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて60億円減少し、1兆1,645億円となりました。生命保険料は、前連結会計年度に比べて14億円増加し、3,561億円となりました。経常利益は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、イベント保険や利益保険における発生保険金が増加したことや、資産運用費用が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて804億円減少し、436億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	1,170,614	1,164,532	6,081	0.5%
生命保険料	354,697	356,138	1,440	0.4%
経常利益	124,063	43,649	80,414	64.8%

b) 財政状態の分析

イ) 連結ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

当社は損害保険事業を営むとともに、子会社において損害保険事業や生命保険事業を営んでおります。保険会社グループは、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「連結ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については、計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末と比べて58.5ポイント上昇して762.3%となりました。これは、価格変動等リスク相当額の増加により連結リスクの合計額は増加したものの、その他有価証券評価差額金の増加による連結ソルベンシー・マージン総額増加の影響が上回ったことが主因であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	4,008,414	4,754,992
(B) 連結リスクの合計額	1,138,973	1,247,513
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	703.8%	762.3%

ロ) 単体ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末と比べて10.7ポイント上昇して825.9%となりました。これは、異常危険準備金の残高増加等による単体ソルベンシー・マージン総額の増加が主因であります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	4,681,376	5,222,262
(B) 単体リスクの合計額	1,148,493	1,264,478
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	815.2%	825.9%

c) 資本的支出の財源及び資金の流動性

当社グループの短期的な資金需要として、主に日々の保険金の支払い等がありますが、強固なリスク管理態勢の下で保険事業を運営し、安定的にプラスの営業キャッシュ・フローを確保することにより、十分な流動性を保持しております。また、大規模自然災害による大口の支払いや市場の混乱等により資金繰りが悪化する局面に備え、流動性の高い債券を保有することなどにより、適切な流動性管理を行っています。

事業投資等の中長期的な資金需要に対しては、グループ内の自己資金を活用するほか、外部からの資金調達を行うなど、資金需要の性質に応じて適切な資金源を確保しています。

d) 目標とする経営指標の分析

目標とする経営指標の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針 目標とする経営指標等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客サービスの充実、業務の効率化等を目的として設備投資を行っており、その主な内容はソフトウェアに関するものです。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりです。

事業セグメント	金額（百万円）
国内損害保険事業	49,344
海外保険事業	51,724
金融・一般事業	258
合計	101,328

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡)	建物	動産	ソフト ウェア		
本社（東京都千代田区） 各サービス部、東京企業所属各部、東京 自動車所属各部、本店損害1、本店損害 2、東京自動車損害、公務開発、公務 1、公務2、医療・福祉法人、広域法 人、金融法人の各部および海外拠点を含 む	国内損害保険 事業	34,379 (65,883)	25,796	16,755	45,478	4,090	841
北海道 北海道支店（札幌市中央区）ほか6部支 店		831 (6,165)	984	486		674	450
東北 仙台支店（仙台市青葉区）ほか9部支店		2,510 (10,250)	3,208	805		1,041	238
関東 東京中央支店（東京都港区）ほか32部支 店		7,940 (12,844)	6,558	2,279		3,854	2,290
東海・北陸 愛知南支店（名古屋市中区）ほか27部支 店		3,305 (11,000)	8,071	1,374		2,344	1,005
関西 大阪南支店（大阪市中央区）ほか24部支 店		5,506 (9,782)	4,903	1,739		2,280	1,637
中国・四国 広島支店（広島市中区）ほか14部支店		2,465 (7,237)	3,092	865		1,313	783
九州 福岡中央支店（福岡市博多区）ほか13部 支店		5,511 (9,964)	7,954	999		1,580	231

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	ソフト ウェア		
東京海上日動ベターラ イフサービス株式会社	本社 (東京都世田谷区)	金融・一般 事業	5,146 (33,160)	4,327	228	-	883	218

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	ソフト ウェア		
Tokio Marine North America, Inc. 他 グループ1社	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事 業	- (-)	1	693	2,522	400	479
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ6社	本社 (米国・ペンシルバニ ア州・パラキンウィッ ド)	海外保険事 業	- (-)	628	783	9,420	1,967	1,605
Delphi Financial Group, Inc. 他 グループ31社	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事 業	369 (71,876)	2,448	2,411	12,270	2,769	2,086
HCC Insurance Holdings, Inc. 他 グループ63社	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事 業	434 (63,600)	2,612	5,386	4,784	3,474	2,426
Privilege Underwriters, Inc. 他 グループ5社	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事 業	- (-)	219	284	4,020	885	471
Tokio Marine Kiln Group Limited 他 グループ27社	本社 (英国・ロンドン)	海外保険事 業	- (-)	5,378	905	1,472	773	-
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事 業	- (-)	-	56	27	82	11
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事 業	1,620 (214)	795	192	597	232	1
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウ ロ)	海外保険事 業	186 (4,660)	955	491	152	2,069	33

(注) 1. 上記はすべて営業用設備です。

2. 建物および動産には、リース資産の金額を含めて記載しております。

3. 建物の一部を賃借しております。

4．上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 （面積㎡）	建物
当社	大阪東京海上日動ビルディング （大阪市中央区）	4,106 (5,584)	2,392
	東京海上日動ビルディング新館 （東京都千代田区）	0 (2,498)	1,781
	シーノ大宮サウスウイング （さいたま市大宮区）	3,748 (2,614)	2,777
	大手町ファーストスクエア （東京都千代田区）	19 (1,276)	1,980
	みなとみらいビジネススクエア （横浜市西区）	2,645 (1,650)	1,492

5．上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 （面積㎡）	建物
当社	石神井スポーツセンター （東京都練馬区）	1,752 (8,465)	2,092
	多摩総合グラウンド （東京都八王子市）	6,705 (53,000)	589
	蓼科山荘 （長野県茅野市）	16 (6,700)	482

3【設備の新設、除却等の計画】

2021年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了
当社 （仮称）東京海上 日動ビルディング	東京都 千代田区	国内損害保険事業	建替	未定	1,045	自己資金	未定	未定

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	1,549,692,481	1,549,692,481	-	単元株式数 1,000株
計	1,549,692,481	1,549,692,481	-	-

(注) 当社は、会社法第107条第1項に基づき、当社株式の譲渡または取得に際し、株主または取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2004年4月1日～ 2005年3月31日	-	1,549,692	-	101,994	84,738	123,521

(注) 2004年10月1日付の日動火災海上保険株式会社との合併において、同社の資本金50,550百万円および資本準備金34,187百万円を資本準備金に組み入れております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	1,549,692	-	-	-	1,549,692	481
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.00
計	-	1,549,692	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,549,692,000	1,549,692	-
単元未満株式	普通株式 481	-	-
発行済株式総数	普通株式 1,549,692,481	-	-
総株主の議決権	-	1,549,692	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、完全親会社である東京海上ホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当を行うこととしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年11月17日 取締役会決議	106,045百万円	68円43銭
2021年5月18日 取締役会決議	42,926百万円	27円70銭

(注)当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

取締役会・監査役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む16名の取締役（任期1年）で構成されており、また、監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。

指名委員会・報酬委員会

当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社は、「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しております。両委員会は、原則として、委員の過半数を社外委員とし、委員長は社外委員から選出します。両委員会は、当社に関して次の事項を審議し、東京海上ホールディングス株式会社取締役会に答申します。

a) 指名委員会

社長の選任・解任

取締役・監査役・執行役員の選任要件および解任方針

b) 報酬委員会

社長の業績評価

役員報酬体系および水準

役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役	524	339	95	89	17
取締役(社外取締役を除く)	496	315	95	84	15
社外取締役	28	23	-	4	2
監査役	111	111	-	-	6
監査役(社外監査役を除く)	67	67	-	-	3
社外監査役	43	43	-	-	3
計	635	451	95	89	23

(注) 1. 対象となる役員の員数には、2020年6月25日の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した、社外取締役ではない取締役1名および社外監査役ではない監査役1名が含まれております。

2. 報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、上記1.の取締役1名および監査役1名に対する報酬等が含まれております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、自らが保険契約者となる形で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結してはおりませんが、当社の完全親会社である東京海上ホールディングス株式会社が締結する役員等賠償責任保険契約の記名子会社になっており、当社の取締役、監査役および執行役員は当該契約の被保険者に含まれています。当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等を填補するものです。当該契約には免責金額が設定されており、被保険者が一定の自己負担を求められる内容となっております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により決定する旨定款に定めております。これは、当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社の資本政策に従って、機動的な配当等を行うことを目的とするものです。

当社は、会社法第202条第3項第2号に基づき、取締役会の決議により株主割当てによる募集株式の発行を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主割当てによる募集株式の発行手続を簡略化し、資本政策を機動的に遂行することを目的とするものです。

業務の適正を確保するための体制

a) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）の整備について、取締役会決議により、「内部統制基本方針」を定めております。

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社（以下、「東京海上HD」という。）との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定める。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループグループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、業務運営を行う。
 - a. 当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
 - b. 当社は、各種グループ基本方針等に基づき、子会社の経営管理を行う。
- (2) 当社は、「東京海上グループ資本配分制度に関する基本方針」に基づき、当社の資本配分制度の運営体制を整備する。
- (3) 当社は、「東京海上グループ経理に関する基本方針」に基づき、当社の財務状態および事業成績を把握し、株主および監督官庁に対する承認および報告手続ならびに税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を開示するための体制を整備する。
- (6) 当社は、「東京海上グループITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (7) 当社は、「東京海上グループ人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「東京海上グループコンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
 - a. 役職員が「東京海上グループコンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - b. コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置する。
 - c. コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - d. 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につき役職員に周知する。

(2) 当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査に関する規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

(1) 当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。

- a. リスク管理基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
- b. リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署を定める。
- c. リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
- d. 取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。

(2) 当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。また、グループ全体の統合リスク管理の一環として、保有リスク量とリターンの状況を定期的にモニタリングする。

(3) 当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画（数値目標等を含む。）を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。

(2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。

(3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役、業務執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。

(4) 当社は(1)～(3)のほか、当社および子会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

(1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。

(2) 監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。

(3) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

(1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。

(2) 当社は、子会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。

(3) 当社は、当社および子会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。

(4) 役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。

(2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。

(3) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。

- (4) 内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (5) 当社は、監査役職務の執行に係る費用等について、当社が監査役職務の執行に必要なことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

9. 改廃

本方針の改定および廃止は、取締役会において決定する。ただし、軽微な修正は経営企画部長が行うことができる。

2021年4月1日改定

b) 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、以上のとおり、内部統制基本方針を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役監査の実効性確保等を含む内部統制システムを整備のうえ、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。また、内部統制システムの整備および運用状況につきましては、モニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。さらに、モニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでおります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性19名 女性2名 (役員のうち女性の比率 9.5%)

2021年6月25日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長(代表取締役)	小宮 暁	1960年8月15日生	1983年4月 当社入社 2012年6月 日新火災海上保険株式会社取締役 常務執行役員 2015年3月 同社取締役常務執行役員退任 2015年4月 東京海上ホールディングス株式会 社執行役員経営企画部長 2016年4月 同社常務執行役員 2018年4月 当社専務取締役 2018年4月 東京海上ホールディングス株式会 社専務執行役員 2018年6月 同社専務取締役 2019年6月 当社取締役会長(現職) 2019年6月 東京海上ホールディングス株式会 社取締役社長(現職) <主要な兼職> ・東京海上ホールディングス株式会社取締役社長	(注)3 参照	-
取締役副会長	北沢 利文	1953年11月18日生	1977年4月 当社入社 2008年6月 東京海上日動あんしん生命保険株 式会社常務取締役 2009年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社取締役社長 2010年6月 東京海上ホールディングス株式会 社取締役 2014年3月 東京海上日動あんしん生命保険株 式会社取締役社長退任 2014年4月 当社取締役副社長 2014年6月 東京海上ホールディングス株式会 社副社長執行役員 2016年3月 同社副社長執行役員退任 2016年4月 当社取締役社長 2016年6月 東京海上ホールディングス株式会 社取締役 2019年4月 当社取締役副会長(現職) 2019年6月 東京海上ホールディングス株式会 社取締役退任	(注)3 参照	-
取締役社長(代表取締役)	広瀬 伸一	1959年12月7日生	1982年4月 当社入社 2013年6月 東京海上日動あんしん生命保険株 式会社常務取締役 2014年4月 同社取締役社長 2014年6月 東京海上ホールディングス株式会 社取締役 2017年3月 東京海上日動あんしん生命保険株 式会社取締役社長退任 2017年4月 東京海上ホールディングス株式会 社常務取締役 2017年6月 同社常務執行役員 2018年4月 同社専務執行役員 2019年3月 同社専務執行役員退任 2019年4月 当社取締役社長(現職) 2019年6月 東京海上ホールディングス株式会 社取締役(現職)	(注)3 参照	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長(代表取締役)	湯浅 隆行	1958年5月5日生	1981年4月 当社入社 2012年6月 東京海上日動フィナンシャル生命 保険株式会社取締役社長 2014年9月 同社取締役社長退任 2014年10月 東京海上ホールディングス株式 会社常務執行役員 2015年6月 当社常務取締役 2015年6月 東京海上ホールディングス株式 会社常務取締役 2018年4月 当社専務取締役 2018年4月 東京海上ホールディングス株式 会社専務取締役 2019年4月 当社取締役副社長(現職) 2019年4月 東京海上ホールディングス株式 会社取締役副社長(現職) <主要な兼職> ・東京海上ホールディングス株式 会社取締役副社 長	(注)3 参照	-
専務取締役	原島 朗	1960年11月19日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 東京海上ホールディングス株式 会社執行役員経営企画部長 2015年4月 同社執行役員(米州統括) 2016年4月 同社常務執行役員 2019年4月 同社専務執行役員 2019年6月 当社専務取締役(現職) 2019年6月 東京海上ホールディングス株式 会社専務取締役(現職) <主要な兼職> ・東京海上ホールディングス株式 会社専務取締役	(注)3 参照	-
専務取締役	伊藤 直哉	1961年10月15日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員公務第二部長 2014年6月 当社執行役員営業企画部長 2016年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務取締役(現職)	(注)3 参照	-
専務取締役	半田 禎	1960年8月3日生	1984年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員経営企画部長 2017年4月 当社執行役員 2017年6月 当社執行役員退任 2017年6月 東京海上ホールディングス株式 会社常務執行役員 2018年6月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務取締役(現職) 2020年4月 東京海上ホールディングス株式 会社専務執行役員 2020年6月 同社専務取締役(現職)	(注)3 参照	-
専務取締役	川口 伸吾	1961年2月4日生	1984年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員企業商品業務部長 2016年4月 当社執行役員名古屋営業第二部長 2018年4月 当社常務取締役 2018年4月 東京海上ホールディングス株式 会社常務執行役員 2021年4月 当社専務取締役(現職) 2021年4月 東京海上ホールディングス株式 会社専務執行役員(現職)	(注)3 参照	-
専務取締役(代表取締役)	大野 博仁	1961年10月16日生	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員静岡支店長 2018年4月 当社常務執行役員 2021年4月 当社専務取締役(現職)	(注)3 参照	-
常務取締役	原田 晋	1961年7月31日生	1985年4月 当社入社 2017年4月 東京海上ホールディングス株式 会社執行役員IT企画部長 2019年4月 当社常務取締役(現職) 2019年4月 東京海上ホールディングス株式 会社常務執行役員(現職)	(注)3 参照	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	岡田 健司	1963年9月19日生	1986年4月 当社入社 2018年4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員監査部長 2019年4月 当社常務執行役員 2019年4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2019年6月 当社常務取締役(現職) 2019年6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役(現職)	(注)3 参照	-
常務取締役	新津 靖実	1963年8月30日生	1986年4月 当社入社 2017年4月 当社執行役員損害サービス業務部長 2020年4月 当社常務取締役(現職)	(注)3 参照	-
常務取締役	遠藤 良成	1963年7月30日生	1987年4月 当社入社 2017年4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2018年3月 同社常務取締役退任 2018年4月 当社執行役員財務企画部長 2018年4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員財務企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2020年6月 当社常務取締役(現職) 2020年6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役(現職)	(注)3 参照	-
常務取締役	北澤 健一	1965年9月24日生	1988年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員人事企画部長 2020年4月 当社常務取締役(現職) 2020年4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	(注)3 参照	-
取締役	國廣 正	1955年11月29日生	1986年4月 弁護士(現職) 1994年1月 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務所)設立 2007年6月 当社取締役(現職)	(注)4 参照	-
取締役	畔柳 信雄	1941年12月18日生	1965年4月 株式会社三菱銀行入行 1992年6月 同行取締役 1996年4月 株式会社東京三菱銀行取締役 1996年6月 同行常務取締役 2001年6月 同行常務執行役員 2002年6月 同行副頭取 2003年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 2004年6月 株式会社東京三菱銀行頭取 2004年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 2008年4月 同行取締役会長 2010年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2010年6月 同社取締役退任 2011年6月 当社取締役(現職) 2012年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 2014年4月 同社特別顧問 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現職)	(注)4 参照	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大場 肇	1960年1月1日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員人事企画部長 2014年4月 東京海上ホールディングス株式会 社執行役員人事部長 2015年4月 当社常務取締役 2015年4月 東京海上ホールディングス株式会 社常務執行役員 2017年6月 同社常務執行役員退任 2018年4月 当社専務取締役 2019年4月 当社取締役副社長 2020年3月 当社取締役副社長退任 2020年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5 参照	-
常勤監査役	財部 剛	1956年4月29日生	1980年4月 日動火災海上保険株式会社入社 2011年6月 当社執行役員岐阜支店長 2012年6月 当社常務取締役 2015年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社専務執行役員 2018年3月 当社専務執行役員退任 2018年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4 参照	-
監査役	武石 恵美子	1960年2月16日生	1982年4月 労働省入省 1992年7月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 2003年4月 東京大学社会科学研究所助教授 2004年4月 株式会社ニッセイ基礎研究所上席 主任研究員 2006年4月 法政大学キャリアデザイン学部助 教授 2007年4月 同大学キャリアデザイン学部教授 (現職) 2015年6月 当社監査役(現職)	(注)6 参照	-
監査役	西川 郁生	1951年7月1日生	1974年10月 監査法人榮光会計事務所(現 EY 新日本有限責任監査法人)入所 1990年9月 センチュリー監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)代表社員 2001年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)代表社員退任 2007年4月 企業会計基準委員会委員長 2012年4月 慶應義塾大学商学部教授 2014年3月 企業会計基準委員会委員長退任 2017年3月 慶應義塾大学商学部教授退任 2017年4月 慶應義塾大学大学院客員教授(現 職) 2019年6月 当社監査役(現職)	(注)6 参照	-
監査役	漆 紫穂子	1961年4月4日生	1986年4月 都内私立女子一貫校教員 1989年4月 品川中学校・品川高等学校(現 品川女子学院中等部・品川女子学 院高等部)教員 2006年4月 品川女子学院高等部校長 2006年4月 品川女子学院中等部校長 2017年3月 品川女子学院高等部校長退任 2017年4月 学校法人品川女子学院理事長(現 職) 2018年3月 品川女子学院中等部校長退任 2021年6月 当社監査役(現職)	(注)7 参照	-
計					-

- (注)1. 國廣正および畔柳信雄の両氏は、社外取締役です。
2. 武石恵美子、西川郁生および漆紫穂子の各氏は、社外監査役です。
3. 2022年3月31日まで。
4. 2021年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 2024年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

8. 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は、取締役との兼任者も含め50名です。

社外役員の状況

社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

各監査役は、監査役会において決定した監査役会規則、監査役監査基準、監査方針、監査計画、重点監査項目等に基づき、取締役会に出席するほか、定期的に代表取締役や内部監査部門との意見交換を行うこと等により、取締役の職務の執行を適切に監査しております。常勤監査役2名は、取締役会のほか、経営会議、取締役会委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、執行部門の役職員へのヒアリング、拠点への往査、グループ会社の非常勤監査役を兼務すること等により、意思決定の過程や内部統制の遂行状況を把握し、監査役会に報告しております。また、監査役会では、会計監査の相当性の判断、監査役会監査報告書の作成、会計監査人の評価および選解任議案の内容の検討等を行いました。

本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されております(定款上は6名以内)。この5名のうち、西川郁生氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。当事業年度は、監査役会を10回開催しました。各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	監査役会への出席状況
大場 肇 (常勤監査役)	同氏の監査役就任後、当事業年度に開催した8回の監査役会の全てに出席しました。
財部 剛 (常勤監査役)	当事業年度に開催した10回の監査役会の全てに出席しました。
武石 恵美子 (社外監査役)	当事業年度に開催した10回の監査役会の全てに出席しました。
大園 恵美 (社外監査役)	当事業年度に開催した10回の監査役会の全てに出席しました。
西川 郁生 (社外監査役)	当事業年度に開催した10回の監査役会のうち9回に出席しました。
岩井 幸司 (常勤監査役)	同氏の監査役退任前、当事業年度に開催した2回の監査役会の全てに出席しました。

- (注) 1. 大園恵美氏は、2021年6月23日付で当社監査役を退任しています。
2. 岩井幸司氏は、2020年6月25日付で当社監査役を退任しています。

内部監査の状況等

当社は、東京海上グループの内部監査に関する基本方針に沿った内部監査計画を策定し、内部管理態勢(コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ管理を含む)等の適切性、有効性について内部監査を実施しております。また、内部監査に関する規程により内部監査部の独立性を確保するとともに、内部監査の結果のうち重要な事項については、取締役会に報告がなされ、業務の適切かつ健全な運営を確保しております。なお、内部監査業務従事者は73名です。

また、当社の内部監査部門および会計監査人は、監査役に対し、それぞれの監査計画や監査結果についての情報提供を行うなど、監査役との連携を図っております。各監査の実施主体が意見交換を実施することにより、相互に連携を図り、それぞれの監査の実効性を高めております。

当社の監査役は、取締役会および監査役会に出席し、内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画およびその実施状況に関する報告ならびに財務諸表監査に関する報告等を受けております。

当社は、会計監査人と監査契約を締結し、財務諸表監査を受けており、その過程で会計監査人に対して必要な情報を提供しております。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b) 継続監査期間
1976年度以降

c) 業務を執行した公認会計士
奈良 昌彦
鈴木 隆樹
原田 優子

d) 監査業務に係る補助者の構成
当連結会計年度の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士15名、その他47名です。

e) 監査公認会計士等を選定した理由および監査公認会計士等の評価
当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認める場合には、全監査役の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の専門的知見、監査能力、監査品質、当社からの独立性その他の適格性を監査役会の定める評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の適格性に問題があると認める場合等には、会計監査人の解任または不再任を内容とする議案を株主総会に提出します。
2021年3月期の会計監査人について、上記の評価基準に従って評価を行った結果、適格性および監査実績に特段の問題がないことが確認できたこと、また、同期の会計監査人の監査方法および結果が相当であると認められたことから、監査役会は会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	312	61	342	55
連結子会社	28	-	28	-
計	340	61	370	55

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関連した会計アドバイザー・サービス等です。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬(上記a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	5	59	36
連結子会社	1,959	533	1,987	625
計	1,993	539	2,047	661

当社および連結子会社がプライスウォーターハウスクーパースに属する組織(監査公認会計士等を除く)に対して支払った非監査業務の内容は、税務に関連した会計アドバイザー・サービス等です。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針
当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで監査報酬を決定しております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 役員報酬の内容」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加および会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4,559,181	4,557,282
買現先勘定	999	999
買入金銭債権	4,136,752	4,137,728
金銭の信託	2,103	2,378
有価証券	2,468,894,008	2,469,425,930
貸付金	3,471,421,199	3,471,531,447
有形固定資産	1,286,464	1,306,178
土地	118,539	117,573
建物	123,500	142,082
建設仮勘定	4,206	5,008
その他の有形固定資産	40,217	41,513
無形固定資産	1,103,914	1,037,576
ソフトウェア	43,992	87,288
のれん	536,186	486,610
その他の無形固定資産	523,735	463,676
その他資産	2,003,620	1,584,339
退職給付に係る資産	1,893	1,558
繰延税金資産	14,746	16,978
支払承諾見返	2,114	1,997
貸倒引当金	10,108	10,313
資産の部合計	15,643,891	15,834,081
負債の部		
保険契約準備金	9,925,467	10,309,696
支払備金	4,286,090	4,302,965
責任準備金等	4,705,377	4,728,730
社債	270,536	230,597
その他負債	4,180,429	4,127,531
退職給付に係る負債	229,559	239,056
賞与引当金	67,880	72,090
特別法上の準備金	102,874	109,013
価格変動準備金	102,874	109,013
繰延税金負債	214,699	301,074
負ののれん	6,421	5,504
支払承諾	2,114	1,997
負債の部合計	12,623,844	12,544,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金	135,442	135,447
利益剰余金	1,347,753	1,285,353
株主資本合計	1,585,191	1,522,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,272,335	1,756,961
繰延ヘッジ損益	39	3,755
為替換算調整勘定	2,759	146,891
退職給付に係る調整累計額	8,002	14,394
その他の包括利益累計額合計	1,267,051	1,591,920
非支配株主持分	167,803	175,017
純資産の部合計	3,020,046	3,289,732
負債及び純資産の部合計	15,643,891	15,834,081

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	4,477,284	4,443,686
保険引受収益	3,886,374	3,880,954
正味収入保険料	3,418,098	3,425,846
収入積立保険料	75,552	63,689
積立保険料等運用益	37,807	34,522
生命保険料	354,697	356,138
その他保険引受収益	218	757
資産運用収益	531,288	493,720
利息及び配当金収入	405,915	378,684
金銭の信託運用益	-	277
売買目的有価証券運用益	18,016	5,670
有価証券売却益	137,320	123,342
有価証券償還益	451	626
その他運用収益	7,391	19,641
積立保険料等運用益振替	37,807	34,522
その他経常収益	59,622	69,012
経常費用	4,180,075	4,278,720
保険引受費用	3,362,540	3,427,215
正味支払保険金	1,952,763	1,771,478
損害調査費	1,133,272	1,135,092
諸手数料及び集金費	1,628,497	1,628,452
満期返戻金	154,129	171,418
契約者配当金	4	4
生命保険金等	247,380	235,915
支払備金繰入額	131,429	260,842
責任準備金等繰入額	111,001	223,406
その他保険引受費用	4,060	605
資産運用費用	57,918	71,446
金銭の信託運用損	50	-
有価証券売却損	12,470	22,166
有価証券評価損	23,222	19,653
有価証券償還損	772	346
金融派生商品費用	4,490	11,638
その他運用費用	16,911	17,641
営業費及び一般管理費	1,734,087	1,757,974
その他経常費用	25,528	22,085
支払利息	17,391	9,207
貸倒引当金繰入額	783	940
貸倒損失	133	200
持分法による投資損失	4,445	2,10,074
その他の経常費用	2,775	1,662
経常利益	297,209	164,965

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	9,655	655
固定資産処分益	170	391
段階取得に係る差益	4,454	-
関係会社株式売却益	4,336	250
その他特別利益	695	13
特別損失	16,204	20,060
固定資産処分損	1,840	2,360
減損損失	2,341	2,433
特別法上の準備金繰入額	6,014	6,138
価格変動準備金繰入額	6,014	6,138
不動産圧縮損	0	-
段階取得に係る差損	3,368	-
関係会社株式売却損	209	854
その他特別損失	1,359	3,10,273
税金等調整前当期純利益	290,661	145,560
法人税及び住民税等	99,234	137,453
法人税等調整額	22,158	80,416
法人税等合計	77,076	57,036
当期純利益	213,584	88,524
非支配株主に帰属する当期純利益	5,420	3,634
親会社株主に帰属する当期純利益	208,164	84,890

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	213,584	88,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	217,425	487,383
繰延ヘッジ損益	855	3,715
為替換算調整勘定	15,147	157,601
退職給付に係る調整額	480	6,398
持分法適用会社に対する持分相当額	2,726	1,904
その他の包括利益合計	235,675	317,763
包括利益	22,091	406,287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,560	407,736
非支配株主に係る包括利益	6,469	1,449

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	101,994	133,629	1,297,942	1,533,566
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額			3,565	3,565
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	101,994	133,629	1,294,376	1,530,000
当期変動額				
剰余金の配当			156,596	156,596
親会社株主に帰属する当期純利益			208,164	208,164
連結範囲の変動			2,013	2,013
株式交換による増加		1,808		1,808
連結子会社の増資による持分の増減				-
その他		4	204	199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,813	53,377	55,190
当期末残高	101,994	135,442	1,347,753	1,585,191

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額		
当期首残高	1,486,350	146	20,303	8,489	25,175	3,057,051
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額	3,565					-
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	1,489,916	146	20,303	8,489	25,175	3,057,051
当期変動額						
剰余金の配当						156,596
親会社株主に帰属する当期純利益						208,164
連結範囲の変動						2,013
株式交換による増加						1,808
連結子会社の増資による持分の増減						-
その他						199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217,580	185	17,544	486	142,628	92,195
当期変動額合計	217,580	185	17,544	486	142,628	37,004
当期末残高	1,272,335	39	2,759	8,002	167,803	3,020,046

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	101,994	135,442	1,347,753	1,585,191
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額				-
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	101,994	135,442	1,347,753	1,585,191
当期変動額				
剰余金の配当			159,494	159,494
親会社株主に帰属する当期純利益			84,890	84,890
連結範囲の変動			12,257	12,257
株式交換による増加				-
連結子会社の増資による持分の増減		4		4
その他			53	53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	4	62,400	62,395
当期末残高	101,994	135,447	1,285,353	1,522,795

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	1,272,335	39	2,759	8,002	167,803	3,020,046
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額						-
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	1,272,335	39	2,759	8,002	167,803	3,020,046
当期変動額						
剰余金の配当						159,494
親会社株主に帰属する当期純利益						84,890
連結範囲の変動						12,257
株式交換による増加						-
連結子会社の増資による持分の増減						4
その他						53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	484,626	3,715	149,650	6,391	7,213	332,081
当期変動額合計	484,626	3,715	149,650	6,391	7,213	269,686
当期末残高	1,756,961	3,755	146,891	14,394	175,017	3,289,732

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	290,661	145,560
減価償却費	59,040	79,022
減損損失	3,410	433
のれん償却額	54,683	62,426
負ののれん償却額	917	917
支払備金の増減額（は減少）	133,813	263,995
責任準備金等の増減額（は減少）	250,521	327,300
貸倒引当金の増減額（は減少）	116	392
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	5,923	821
賞与引当金の増減額（は減少）	8,441	5,651
価格変動準備金の増減額（は減少）	6,014	6,138
利息及び配当金収入	405,915	378,684
有価証券関係損益（は益）	128,101	76,389
支払利息	17,391	9,207
為替差損益（は益）	953	3,409
有形固定資産関係損益（は益）	1,394	1,968
持分法による投資損益（は益）	4,445	10,074
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は増加）	130,840	19,080
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は減少）	77,649	1,986
その他	8,348	11,073
小計	244,954	447,572
利息及び配当金の受取額	404,876	371,352
利息の支払額	16,815	10,431
法人税等の支払額	118,909	79,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	514,105	728,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	2,971	4,138
買入金銭債権の取得による支出	392,130	328,005
買入金銭債権の売却・償還による収入	465,277	222,549
有価証券の取得による支出	2,300,990	2,105,220
有価証券の売却・償還による収入	2,490,355	2,099,957
貸付けによる支出	798,556	591,596
貸付金の回収による収入	346,905	394,472
その他	9,624	35,360
資産運用活動計	201,734	347,341
営業活動及び資産運用活動計		
	312,370	381,295
有形固定資産の取得による支出	22,742	24,637
有形固定資産の売却による収入	979	2,482
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 340,897	42,981
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	993	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	563,401	412,214
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	24,320	41,189
借入金の返済による支出	37,031	280,395
短期社債の発行による収入	9,999	9,999
短期社債の償還による支出	10,000	10,000
社債の発行による収入	198,783	-
社債の償還による支出	-	36,050
配当金の支払額	156,596	159,494
非支配株主への配当金の支払額	3,777	5,161
非支配株主からの払込みによる収入	31,414	15,544
その他	16,385	50,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,497	373,811
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,032	33,139
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,234	90,528
現金及び現金同等物の期首残高	757,939	788,848
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,673	2,749
現金及び現金同等物の期末残高	1 788,848	1 701,068

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 166社

主要な会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、Acorn Advisory Capital L.P. 他10社は株式を取得したことにより新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス㈱

Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 7社

主要な会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス㈱、Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited 他)および関連会社(Alinma Tokio Marine Company 他)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。

(3) 当社は、日本地震再保険㈱の議決権の27.0%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、原則として、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社2社および海外連結子会社163社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もった期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(7) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しております。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2021年3月25日 日本公認会計士協会）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp. に係るものについては20年間、HCC Insurance Holdings, Inc. に係るものについては10年間、Privilege Underwriters, Inc. に係るものについては15年間、その他については5～15年間で均等償却しております。ただし、少額のものについては一括償却しております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社および連結子会社の財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りを含む項目は、以下のとおりであります。

1. 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

支払備金 3,026,965百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金（以下「保険金等」という。）のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しております。

算出に用いた主要な仮定

支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。

2. のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 486,610百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

のれんの減損については、のれんが帰属する内部管理上独立して業績報告が行われる単位（以下「報告単位」という。）ごとに、主として、減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定、減損損失の測定の手順に沿って行っております。

まず報告単位ごとに、直近の業績および将来の見通しの悪化、買収時点で想定した事業計画からの著しい下方乖離ならびに市場環境を含む経営環境の著しい悪化等の減損の兆候があるかどうかの判定を行っております。減損の兆候がある報告単位については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとなります。減損損失を認識することとなった報告単位は、割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた回収可能価額を算出のうえ、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

算出に用いた主要な仮定

のれんの減損損失の計上にあたり、将来キャッシュ・フローおよび割引率を使用しております。

将来キャッシュ・フローについては、直近の合理的な事業計画に基づき、各報告単位の経営環境等を踏まえた成長率などを加味して見積っております。

割引率については、資本コストに金利差等の必要な調整を加えた税引前の利率としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

収益性が取得時の想定から大幅に悪化し事業計画の大幅な下方乖離が生じることなどにより、割引前将来キャッシュ・フローが大幅に下落した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

3. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「（金融商品関係）」に記載しております。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「（金融商品関係）2. 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」に記載しております。

算出に用いた主要な仮定

市場価格がない金融商品の時価については、イールドカーブ等に一定の仮定を置いて算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の変化等により主要な仮定が変動し、金融商品の時価が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)

1. 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」および実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

2. 適用予定日

在外子会社等が初めて国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用する連結会計年度の翌連結会計年度の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	336,513	341,933
圧縮記帳額	13,678	13,678

2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券(株式)	157,754	127,166
有価証券(出資金)	26,660	34,803

3 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	19,589	14,026
延滞債権額	36,625	98,166
3カ月以上延滞債権額	732	1
貸付条件緩和債権額	-	11,556
合計	56,947	123,751

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
預貯金	42,061	54,804
買入金銭債権	24,559	24,640
有価証券	338,405	480,005
貸付金	125,181	222,828
担保付債務		
支払備金	152,710	162,349
責任準備金	166,587	167,087
その他負債(外国再保険借等)	73,658	133,353

5 現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
999	999

6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
231,157	290,845

7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	955,147	892,398
貸出実行残高	685,003	678,915
差引額	270,144	213,482

8 当社は以下の子会社の債務を保証しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	5,884	5,463

(連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
代理店手数料等	525,343	533,066
給与	232,488	245,097

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (一般事業(介護事業))	建物等	東京都世田谷区に保有する建物など3物件	-	3	15	18
賃貸用不動産	土地および建物	福島県会津若松市に保有する建物など3物件	132	321	-	453
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	静岡県沼津市に保有する建物など5物件	240	1,156	-	1,396
遊休資産	ソフトウェア		-	-	1,540	1,540
合計			373	1,480	1,556	3,410

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

賃貸用不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に売却方針の決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

遊休資産において、将来の使用が見込まれないため、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (一般事業(介護事業))	建物等	東京都世田谷区に保有する 建物など3物件	-	19	20	40
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物等	静岡県富士市に保有するビ ルなど3物件	68	312	12	392
合計			68	332	32	433

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に売却方針の決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

なお、Hollard International Proprietary Limited に係るのれん相当額について、足元の事業環境を踏まえ減損損失を認識し、6,166百万円をその他経常費用の内訳の「持分法による投資損失」に計上しております。

3 その他特別損失は、当連結会計年度においては関係会社株式評価損10,273百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	218,853	717,422
組替調整額	95,074	75,878
税効果調整前	313,927	641,544
税効果額	96,501	154,160
その他有価証券評価差額金	217,425	487,383
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	4,226
組替調整額	1,187	771
資産の取得原価調整額	-	155
税効果調整前	1,187	5,153
税効果額	331	1,437
繰延ヘッジ損益	855	3,715
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,147	157,601
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,354	12,142
組替調整額	2,982	3,421
税効果調整前	628	8,720
税効果額	148	2,322
退職給付に係る調整額	480	6,398
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,248	1,586
組替調整額	478	318
持分法適用会社に対する持分相当額	2,726	1,904
その他の包括利益合計	235,675	317,763

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	-	-	1,549,692
合計	1,549,692	-	-	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	75,547	48.75	2019年3月31日	2019年5月24日
2019年11月18日 取締役会	普通株式	81,048	52.30	-	2019年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	53,448	利益剰余金	34.49	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,549,692	-	-	1,549,692
合計	1,549,692	-	-	1,549,692

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	53,448	34.49	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月17日 取締役会	普通株式	106,045	68.43	-	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月18日 取締役会	普通株式	42,926	利益剰余金	27.70	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預貯金	559,181	557,282
買入金銭債権	1,363,752	1,377,728
有価証券	8,894,008	9,425,930
預入期間が3か月を超える定期預金等	65,969	77,986
現金同等物以外の買入金銭債権等	1,255,686	1,302,087
現金同等物以外の有価証券等	8,706,437	9,279,798
現金及び現金同等物	788,848	701,068

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにPrivilege Underwriters, Inc. (以下「Pure」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにPure株式の取得価額とPure取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	372,980
(うち有価証券)	(53,300)
(うち無形固定資産)	(244,249)
のれん	163,910
負債	158,805
(うち保険契約準備金)	(45,980)
(うち繰延税金負債)	(66,409)
非支配株主持分	22,127
その他	14,916
Pure株式の取得価額	341,041
為替換算差額等	1,014
Pureの現金及び現金同等物	9,347
差引：Pure取得による支出	330,679

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(借手側)		
1年内	8,944	9,328
1年超	51,542	45,068
合計	60,486	54,397
(貸手側)		
1年内	1,606	1,312
1年超	9,537	9,355
合計	11,143	10,667

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っております。そのため、資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っております。

お客様に保険金をお支払いする商品の運用については、保険商品の持つ負債特性や、将来の保険金を確実にお支払いするための収益性・流動性などを踏まえた、中長期的に目指すポートフォリオを軸とした運用を行っております。具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っております。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しております。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しております。

満期返戻金という形でお客様にお支払いする商品の運用については、厳格なALM運用により金利リスクを円金利資産で適切にコントロールし、安定的な剰余の価値（運用資産価値 - 保険負債価値）の拡大を目指しております。

その他の運用については、運用収益を安定的に拡大し、財務基盤の健全性確保を図りつつ、総合的に当社の企業価値の向上に資することを目指しており、政策保有株式については、保険取引面も含めた経済合理性およびグループ資本への影響などを踏まえ、総量削減に努めております。

こうした取り組みによって、運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しております。

なお、他の連結子会社においても、ALMを軸とした運用を行っております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、株式や債券等の有価証券・貸付金・デリバティブ取引等の金融商品を保有しております。これらは株価・為替・金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しております。また、これらは市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しております。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しております。

デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクも含まれております。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する等の運営も行っております。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク・信用リスク等の管理

当社では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、取引部門から独立したリスク管理部門が、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク等の管理を実施しております。

当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しております。バリュー・アット・リスク（VaR）の考え方を以て資産運用リスク量を計測し、リスク・リターンの状況および「運用ガイドライン」の遵守状況を定期的に担当役員へ報告しております。

信用リスクについては、大口と信先へのリスク集積を回避するために「総与信額管理規程」を制定した上で、社内格付制度等をもとに与信状況を定期的にモニタリングし、適切な管理を実施しております。

また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを「審査規程」等に従って実施しております。

これらのリスク管理業務については、重要性に応じて取締役会に報告しております。

なお、他の連結子会社においても、上記リスクを踏まえた管理体制を構築しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、併せて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	559,181	559,251	69
(2)買現先勘定	999	999	-
(3)買入金銭債権	1,363,752	1,363,752	-
(4)金銭の信託	2,103	2,103	-
(5)有価証券			
売買目的有価証券	353,590	353,590	-
満期保有目的の債券	163,318	181,963	18,644
その他有価証券	8,071,253	8,071,253	-
(6)貸付金	1,396,273		
貸倒引当金（*1）	3,052		
	1,393,221	1,393,529	308
資産計	11,907,420	11,926,443	19,022
社債	270,536	263,145	7,391
負債計	270,536	263,145	7,391
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	31,540	31,540	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,831)	(3,831)	-
デリバティブ取引計	27,708	27,708	-

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	557,282	557,361	78
(2)買現先勘定	999	999	-
(3)買入金銭債権	1,377,728	1,377,728	-
(4)金銭の信託	2,378	2,378	-
(5)有価証券			
売買目的有価証券	355,601	355,601	-
満期保有目的の債券	166,651	183,807	17,156
その他有価証券	8,608,752	8,608,752	-
(6)貸付金	1,509,422		
貸倒引当金(*1)	1,725		
	1,507,696	1,507,804	107
資産計	12,577,091	12,594,434	17,343
社債	230,597	230,312	285
負債計	230,597	230,312	285
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	22,172	22,172	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(19,215)	(19,215)	-
デリバティブ取引計	2,957	2,957	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)買現先勘定については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としております。

(3)買入金銭債権、(4)金銭の信託、(5)有価証券(「(1)現金及び預貯金」のうち金融商品に関する会計基準に基づいて有価証券として取り扱うものを含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(6)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

社債については、店頭取引による価格等によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等	302,235	291,314
約款貸付	24,925	22,025
合計	327,161	313,339

非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)貸付金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	93,721	8,344	-	-
買入金銭債権	125,470	28,048	184,157	1,153,005
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,000	60,000	37,000	29,500
外国証券	1,528	2,392	8,635	16,730
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	17,700	168,356	268,960	601,760
地方債	500	56,975	29,055	6,668
社債	70,133	335,292	260,443	8,359
外国証券	84,505	524,167	721,669	1,469,129
貸付金(*)	297,310	809,534	126,464	165,833
合計	697,870	1,993,112	1,636,385	3,450,986

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない137百万円、期間の定めのないもの7,222百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	100,861	8,915	-	-
買入金銭債権	80,685	25,270	242,012	1,093,410
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	84,000	13,000	29,500
外国証券	4,009	6,608	14,950	13,757
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	51,350	150,606	284,360	520,360
地方債	5,721	54,476	21,800	6,709
社債	75,687	282,215	249,113	7,989
外国証券	70,182	518,224	643,417	1,616,056
貸付金(*)	368,715	789,065	148,937	203,918
合計	757,212	1,919,383	1,617,592	3,491,700

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない139百万円、期間の定めのないもの7,886百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	37,390	3,725	361	-	-	227,490
長期借入金	319,258	32,868	49,849	-	-	-
リース債務	2,464	2,854	2,218	1,814	1,023	6,021
合計	359,113	39,447	52,429	1,814	1,023	233,511

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	3,519	265	-	-	2,587	223,287
長期借入金	31,050	62,100	-	-	-	49,162
リース債務	3,259	2,555	2,000	1,472	1,138	4,238
合計	37,828	64,920	2,000	1,472	3,725	276,688

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2,788	1,162

2. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

種類	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	133,976	149,954	15,978	126,878	140,278	13,400
	外国証券	29,118	31,784	2,666	39,434	43,194	3,759
	小計	163,095	181,739	18,644	166,313	183,472	17,159
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	223	223	-	337	334	3
	小計	223	223	-	337	334	3
合計	163,318	181,963	18,644	166,651	183,807	17,156	

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
		連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	1,533,751	1,415,886	117,865	1,481,810	1,387,791	94,019
	株式	1,869,496	394,831	1,474,664	2,434,052	435,326	1,998,726
	外国証券	3,055,219	2,811,648	243,571	3,898,969	3,495,917	403,052
	その他(注)2	570,568	530,386	40,182	671,411	611,415	59,996
	小計	7,029,036	5,152,751	1,876,284	8,486,244	5,930,450	2,555,794
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	441,185	444,750	3,565	346,610	349,900	3,290
	株式	51,939	57,007	5,068	13,221	15,057	1,835
	外国証券	1,102,323	1,150,849	48,525	415,992	425,150	9,157
	その他(注)3	818,382	833,441	15,058	753,080	772,018	18,938
	小計	2,413,831	2,486,049	72,218	1,528,905	1,562,127	33,222
合計		9,442,867	7,638,801	1,804,066	10,015,149	7,492,577	2,522,572

(注)1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額560,000百万円、取得原価521,958百万円、差額38,041百万円)を含めております。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額53百万円、取得原価53百万円、差額0百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額661,299百万円、取得原価604,722百万円、差額56,577百万円)を含めております。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額9,353百万円、取得原価9,353百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額802,259百万円、取得原価816,814百万円、差額14,554百万円)を含めております。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額33,213百万円、取得原価33,213百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額711,830百万円、取得原価729,970百万円、差額18,140百万円)を含めております。

4. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	1,009,457	20,844	1,750	645,347	1,403	2,027
株式	106,615	78,551	172	105,329	82,801	231
外国証券	762,764	37,924	10,548	677,845	39,137	19,906
その他	275,917	4,980	2,597	131,032	3,816	3,959
合計	2,154,754	142,301	15,068	1,559,555	127,159	26,125

(注) 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額34百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額275,883百万円、売却益4,980百万円、売却損2,597百万円)を含めております。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額925百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額130,106百万円、売却益3,816百万円、売却損3,959百万円)を含めております。

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について26,712百万円(うち、株式18,113百万円、外国証券5,053百万円、その他3,546百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて56百万円(うち、株式56百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について22,812百万円(うち、株式508百万円、外国証券18,043百万円、その他4,259百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて778百万円(うち、株式129百万円、外国証券648百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	99	376

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2020年3月31日)				当連結会計年度(2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引								
	売建	1,927	-	-	-	2,254	-	-	-
	買建	873	-	-	-	821	-	-	-
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	511,574	-	2,188	2,188	563,215	590	6,130	6,130
	買建	176,697	-	116	116	76,223	-	1,395	1,395
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨	12,435	12,435	1,136	1,136	12,435	12,435	88	88
受取外貨支払外貨	45,008	-	1,597	1,597	37,616	-	3,635	3,635	
	合計			1,611	1,611			1,011	1,011

(注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

3. 通貨スワップ取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格によっております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2020年3月31日)				当連結会計年度(2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	17,341	-	-	-	184	-	-	-
	買建	1,737	-	-	-	17,268	-	-	-
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	1,177,149	1,106,332	112,771	112,771	910,434	783,888	54,155	54,155
	受取変動支払固定	1,065,487	980,210	95,744	95,744	888,136	815,715	47,408	47,408
	受取変動支払変動	270,677	5,485	427	427	4,992	4,992	127	127
合計				17,455	17,455			6,619	6,619

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や情報ベンダー等から入手した価格によっております。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2020年3月31日)				当連結会計年度(2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	6,977	-	168	168	24,052	-	711	711
	買建	2,179	-	-	-	5,518	-	-	-
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	売建	111,722	-			149,168	-		
		(5,487)	(-)	14,241	8,754	(9,422)	(-)	24,808	15,385
	買建	158,599	-			194,602	-		
	(13,967)	(-)	29,146	15,178	(18,463)	(-)	42,980	24,516	
合計				43,218	6,255			67,077	8,419

(注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 株価指数オプション取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格によっております。

3. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2020年3月31日)				当連結会計年度(2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	5,112	-	158	158	8,367	-	121	121
	買建	152	-	0	0	15,251	-	15	15
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	352,007	-			327,355	-		
		(2,312)	(-)	3,184	872	(1,709)	(-)	2,072	363
	買建	352,007	-			327,355	-		
		(2,231)	(-)	3,404	1,173	(1,390)	(-)	1,614	223
合計				6,430	142			3,823	2

- (注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 債券店頭オプション取引の時価は、情報ベンダーから入手した価格によっております。
3. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

(5) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2020年3月31日)				当連結会計年度(2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引								
	売建	871	-	-	-	12,202	-	-	-
	買建	327	-	-	-	990	-	-	-
合計				-	-			-	-

- (注) 商品先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

(6) その他

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2020年3月31日)				当連結会計年度(2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	30,313 (1,967)	16,121 (853)	2,145	177	28,096 (1,969)	4,339 (291)	701	1,267
	買建	19,000 (452)	15,000 (333)	23	428	21,070 (888)	4,000 (65)	110	777
	ウェザー・デリバティブ取引								
	売建	13 (1)	- (-)	0	0	15 (2)	- (-)	0	1
	その他の取引								
	売建	21,912 (2,519)	21,912 (2,519)	1,172	1,347	20,700 (2,380)	20,700 (2,380)	876	1,503
	買建	10,708 (1,133)	10,708 (1,133)	970	163	9,734 (1,071)	9,734 (1,071)	893	177
合計			4,313	578			2,584	1,817	

- (注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。
2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. その他の取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。
4. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(2020年3月31日)			当連結会計年度(2021年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引	子会社株式	122,301	-	1,807	130,755	-	7,375
	売建							
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券	679,824	-	1,392	638,906	-	20,599
	売建							
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他有価証券	12,632	11,678	631	13,297	13,297	1,069
合計					3,831			29,044

(注) 1. 為替予約取引の繰延ヘッジおよび時価ヘッジによるものの時価は、先物相場を用いて算定しております。

2. 通貨スワップ取引の時価ヘッジによるものの時価は、情報ベンダーから入手した価格によっております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(2020年3月31日)			当連結会計年度(2021年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	保険負債	-	-	-	74,800	74,800	9,828
	受取固定支払変動							
合計					-			9,828

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しております。

当社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しております。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しております。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	507,344	512,251
勤務費用	17,094	16,581
利息費用	3,828	3,622
数理計算上の差異の発生額	29,659	3,271
退職給付の支払額	19,952	19,578
過去勤務費用の発生額	16,646	917
退職給付制度一部終了による減少額	9,059	-
その他	17	1,536
退職給付債務の期末残高	512,251	507,151

(注) 一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	284,567	284,753
期待運用収益	1,486	983
数理計算上の差異の発生額	10,644	16,597
事業主からの拠出額	5,966	9,515
退職給付の支払額	8,207	8,378
退職給付制度一部終了による減少額	9,788	-
その他	85	493
年金資産の期末残高	284,753	269,782

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	291,590	289,021
年金資産	284,753	269,782
	6,837	19,238
非積立型制度の退職給付債務	220,661	218,130
アセット・シーリングによる調整額	166	129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,665	237,498
退職給付に係る負債	229,559	239,056
退職給付に係る資産	1,893	1,558
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,665	237,498

(注)「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している海外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されていることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	17,094	16,581
利息費用	3,828	3,622
期待運用収益	1,486	983
数理計算上の差異の費用処理額	2,925	5,562
過去勤務費用の費用処理額	57	2,140
その他	76	22
確定給付制度に係る退職給付費用	22,342	22,665

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	16,704	1,223
数理計算上の差異	16,120	7,800
その他	45	302
合計	628	8,720

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	16,589	15,366
未認識数理計算上の差異	27,859	35,357
合計	11,270	19,991

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	97	95
株式	0	0
現金及び預貯金	0	0
生保一般勘定	2	2
その他	1	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2~0.7	0.2~0.8
長期期待運用収益率	0.4	0.3

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
7,967	9,414

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
損害調査費	158	114
営業費及び一般管理費	287	207

2. スtock・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス㈱より、当社の取締役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当連結会計年度末までに発生した額を報酬費用として計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	294,352	358,708
支払備金	53,569	79,435
退職給付に係る負債	65,047	67,655
価格変動準備金	28,701	30,414
有価証券評価損	20,613	26,385
税務上の繰越欠損金(注)	8,857	8,807
その他	89,404	86,849
繰延税金資産小計	560,547	658,256
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,929	5,863
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,449	25,776
評価性引当額小計	27,378	31,639
繰延税金資産合計	533,169	626,616
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	480,685	655,979
連結子会社時価評価差額金	165,632	147,569
その他	86,804	107,164
繰延税金負債合計	733,122	910,712
繰延税金資産(負債)の純額	199,953	284,095

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	229	187	566	927	174	6,772	8,857
評価性引当額	229	187	566	927	174	3,843	5,929
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,928	2,928

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	187	566	927	174	55	6,895	8,807
評価性引当額	187	566	927	174	55	3,950	5,863
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,944	2,944

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内の法定実効税率	27.9	27.9
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.5	8.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	4.7
のれん及び負ののれんの償却	5.2	11.8
評価性引当額	1.5	2.9
連結子会社等に適用される税率の影響	2.8	3.0
その他	0.8	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	39.2

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は、当社の子会社であるDelphi Financial Group, Inc. (以下「DFG社」という。)を通じて、米国のアセット
マネジメント会社であるAcorn Advisory Capital L.P.他6社(以下「Acorn社等」という。)の発行済み株式の全てを
取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称

Acorn Advisory Capital L.P.他6社

事業の内容

アセットマネジメント事業

企業結合を行った主な理由

本件買収は、Acorn社等の運用機能および専門性の内製化を通じたDFG社の資産運用力の強化を目的とするも
のであります。

企業結合日

2020年12月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

Acorn Advisory Capital L.P.他6社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

DFG社を通じてAcorn社等の議決権の100%を取得しAcorn社等を支配するに至ったことから、DFG社を取得企
業と決定しております。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

連結財務諸表の作成にあたっては、企業結合日である2020年12月31日現在の被取得企業の財務諸表を使用した
ため、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	41,125百万円
-------	----	-----------

取得原価	41,125百万円
------	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 199百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

39,207百万円

発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間
10年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

資産合計 3,783百万円

負債合計 1,864百万円

(7) 取得原価の配分

企業結合日から連結会計年度末までの期間が短く取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

2 . 企業結合に係る暫定的な処理の確定

2020年2月7日付で当社の連結子会社であるHCC Insurance Holdings, Inc.が行ったPrivilege Underwriters, Inc.との企業結合について、前連結会計年度に暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。なお、取得原価の当初配分額に重要な修正は生じておりません。

(賃貸等不動産関係)

1. 当社および一部の連結子会社では、東京、大阪、名古屋などを中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	62,924	68,857
期中増減額	5,933	18,711
期末残高	68,857	87,569
期末時価	184,397	235,468

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(8,776百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,966百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(20,286百万円)であり、主な減少額は減価償却費(2,211百万円)であります。
3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸収益	9,294	9,113
賃貸費用	6,839	6,788
差額	2,455	2,325
その他(売却損益等)	1,382	181

- (注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しております。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社を取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、親会社である東京海上ホールディングス(株)の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、介護事業を中心に事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,594,521	1,890,102	8,200	4,492,824	15,539	4,477,284
セグメント間の内部経常収益	1,263	1,713	40	3,018	3,018	-
計	2,595,784	1,891,816	8,241	4,495,842	18,557	4,477,284
セグメント利益	173,140	124,063	6	297,209	-	297,209
セグメント資産	6,857,514	8,861,345	20,515	15,739,375	95,484	15,643,891
その他の項目						
減価償却費	11,349	47,343	347	59,040	-	59,040
のれん償却額	-	54,683	-	54,683	-	54,683
負ののれん償却額	-	917	-	917	-	917
利息及び配当金収入	139,774	267,153	0	406,928	1,012	405,915
支払利息	8,384	10,019	-	18,403	1,012	17,391
持分法投資損失()	-	4,445	-	4,445	-	4,445
持分法適用会社への投資額	-	99,729	-	99,729	-	99,729
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	20,339	23,215	361	43,916	-	43,916

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 15,539百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常収益のうち金融派生商品収益11,296百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち金融派生商品費用に含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント資産の調整額 95,484百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,567,712	1,876,582	12,192	4,456,488	12,801	4,443,686
セグメント間の内部経常収益	1,486	1,917	37	3,441	3,441	-
計	2,569,199	1,878,500	12,230	4,459,929	16,243	4,443,686
セグメント利益	120,467	43,649	848	164,965	-	164,965
セグメント資産	7,150,358	8,820,201	21,249	15,991,809	157,727	15,834,081
その他の項目						
減価償却費	15,439	63,076	506	79,022	-	79,022
のれん償却額	-	62,409	17	62,426	-	62,426
負ののれん償却額	-	917	-	917	-	917
利息及び配当金収入	129,775	250,178	0	379,954	1,270	378,684
支払利息	4,443	6,035	0	10,478	1,270	9,207
持分法投資損失()	-	10,074	-	10,074	-	10,074
持分法適用会社への投資額	-	85,280	-	85,280	-	85,280
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	60,614	56,378	258	117,252	-	117,252

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 12,801百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常収益のうち金融派生商品収益12,362百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち金融派生商品費用に含めたことによる振替額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 157,727百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
 - (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	3,943,283	536,670	8,200	4,488,154	10,869	4,477,284

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,478,647	1,285,878	729,055	4,493,580	16,295	4,477,284

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
226,565	25,196	34,702	286,464

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	3,904,190	544,800	12,192	4,461,183	17,497	4,443,686

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,430,225	1,303,903	732,154	4,466,282	22,595	4,443,686

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
224,018	49,028	33,130	306,178

（注）前連結会計年度において「海外」に含めておりました「米国」については、その金額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の10%以上となったため、区分表示しております。なお、前連結会計年度については、当該変更後の区分で表示しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	806	2,584	18	3,410

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	175	217	40	433

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	-	54,683	-	54,683
当期末残高	-	536,035	150	536,186

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	-	917	-	917
当期末残高	-	6,421	-	6,421

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	-	62,409	17	62,426
当期末残高	-	486,477	133	486,610

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	-	917	-	917
当期末残高	-	5,504	-	5,504

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
記載すべき重要なものではありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,840円52銭	2,009円89銭
1株当たり当期純利益	134円32銭	54円77銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	208,164	84,890
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	208,164	84,890
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第4回無担保社債	2000年9月20日	10,000	-	2.78	なし	2020年9月18日
	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2019年12月24日	200,000	200,000	0.96	なし	2079年12月24日
	F Xリンク・クーポン債	2007年8月9日	100	-	0.00	なし	2020年6月19日
Delphi Financial Group, Inc.	米ドル建劣後社債	2007年5月23日	18,781 (171,423 千米ドル)	17,758 (171,578 千米ドル)	3.41 ~ 5.10	なし	2067年5月1日
	米ドル建普通社債	2010年1月20日	27,441 (250,473 千米ドル)	-	7.88	なし	2020年1月31日
Privilege Underwriters Reciprocal Exchange	サブラスノート	2007年6月13日	14,213 (129,735 千米ドル)	12,839 (124,052 千米ドル)	0.66 ~	なし	2021年7月31日 ~
		2018年1月18日		[3,519]	7.84		2028年1月18日
合計		-	270,536	230,597 [3,519]	-	-	-

(注) 1. 当期首残高および当期末残高欄の()内は、外貨建による金額であります。

2. 当期末残高欄の[]内は、1年内に償還が予定されている金額であります。

3. 決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債	3,519	265	-	-	2,587

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,695	25,810	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	319,446	31,039	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,227	3,091	5.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	82,689	111,262	1.6	2022年12月9日 ~ 2027年3月8日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,700	10,823	3.5	2022年1月1日 ~ 2031年10月6日
合計	422,759	182,026	-	-

(注) 1. 平均利率は期末の利率および残高に基づいて算出しております。

2. 本表記載の借入金およびリース債務は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	62,100	-	-	-
リース債務	2,555	2,000	1,472	1,138

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	329,921	239,487
現金	4	1
預貯金	329,917	239,485
買現先勘定	999	999
買入金銭債権	139,299	89,215
金銭の信託	2,103	2,378
有価証券	3, 4, 8 7,511,266	3, 4, 8 8,016,247
国債	1,331,706	1,242,038
地方債	97,053	91,890
社債	679,180	620,301
株式	1,975,179	2,500,930
外国証券	3,400,016	3,532,947
その他の証券	28,129	28,138
貸付金	7, 9 196,746	7, 9 235,671
保険約款貸付	7,675	6,365
一般貸付	189,070	229,306
有形固定資産	1 216,642	1 214,246
土地	97,873	97,634
建物	88,723	88,960
建設仮勘定	3,945	2,285
その他の有形固定資産	26,099	25,366
無形固定資産	523	45,990
ソフトウェア	-	45,478
その他の無形固定資産	523	511
その他資産	790,596	714,706
未収保険料	4,718	4,459
代理店貸	211,419	215,214
外国代理店貸	20,404	50,743
共同保険貸	40,287	31,666
再保険貸	67,012	78,252
外国再保険貸	130,159	89,438
代理業務貸	1	3
未収金	78,080	41,727
未収収益	5,512	5,137
預託金	13,424	13,792
地震保険預託金	9,974	10,441
仮払金	74,248	61,565
先物取引差入証拠金	5,181	4,288
先物取引差金勘定	106	898
金融派生商品	124,953	72,181
金融商品等差入担保金	5,109	34,894
前払年金費用	5,828	4,813
支払承諾見返	2,114	1,997
貸倒引当金	3,350	3,304
資産の部合計	9,192,693	9,562,449

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	5,292,251	5,498,921
支払備金	¹⁰ 983,759	¹⁰ 1,083,504
責任準備金	¹⁰ 4,308,492	¹⁰ 4,415,416
社債	210,100	200,000
その他負債	778,132	484,699
共同保険借	17,465	18,736
再保険借	72,410	63,882
外国再保険借	74,689	63,901
借入金	261,192	-
未払法人税等	19,995	67,936
預り金	16,236	16,236
前受収益	12	5
未払金	94,764	50,186
仮受金	83,337	86,142
先物取引差金勘定	24	17
金融派生商品	113,081	96,418
金融商品等受入担保金	17,845	14,738
リース債務	3,647	3,019
資産除去債務	3,426	3,474
その他の負債	4	4
退職給付引当金	211,402	211,378
賞与引当金	16,850	21,220
特別法上の準備金	102,874	109,013
価格変動準備金	102,874	109,013
繰延税金負債	6,403	98,874
支払承諾	2,114	1,997
負債の部合計	6,620,130	6,626,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金		
資本準備金	123,521	123,521
その他資本剰余金	11,913	11,913
資本剰余金合計	135,434	135,434
利益剰余金		
利益準備金	81,099	81,099
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5	-
固定資産圧縮積立金	23,230	22,507
特別準備金	235,426	235,426
繰越利益剰余金	859,390	810,002
利益剰余金合計	1,199,151	1,149,035
株主資本合計	1,436,580	1,386,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,143,824	1,555,074
繰延ヘッジ損益	7,842	5,193
評価・換算差額等合計	1,135,982	1,549,880
純資産の部合計	2,572,562	2,936,346
負債及び純資産の部合計	9,192,693	9,562,449

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	2,645,215	2,603,157
保険引受収益	2,365,329	2,360,283
正味収入保険料	2 2,247,508	2 2,261,313
収入積立保険料	75,552	63,689
積立保険料等運用益	37,807	34,522
責任準備金戻入額	6 4,242	-
その他保険引受収益	218	757
資産運用収益	268,100	230,357
利息及び配当金収入	7 189,243	7 163,314
金銭の信託運用益	-	9 277
売買目的有価証券運用益	-	8 26
有価証券売却益	116,089	86,478
有価証券償還益	71	276
為替差益	-	14,186
その他運用収益	503	319
積立保険料等運用益振替	37,807	34,522
その他経常収益	11,785	12,515
経常費用	2,421,269	2,445,884
保険引受費用	2,047,933	2,110,197
正味支払保険金	3 1,353,232	3 1,185,264
損害調査費	113,195	113,777
諸手数料及び集金費	4 415,939	4 432,369
満期返戻金	154,129	171,418
契約者配当金	4	4
支払備金繰入額	5 8,410	5 99,804
責任準備金繰入額	-	6 106,923
為替差損	2,797	213
その他保険引受費用	222	421
資産運用費用	47,328	28,409
金銭の信託運用損	9 50	-
有価証券売却損	5,441	2,712
有価証券評価損	22,172	1,609
有価証券償還損	330	81
金融派生商品費用	10 15,787	10 24,001
為替差損	3,545	-
その他運用費用	0	4
営業費及び一般管理費	315,404	302,449
その他経常費用	10,603	4,828
支払利息	8,384	4,443
貸倒引当金繰入額	48	-
貸倒損失	2	2
その他の経常費用	2,168	382
経常利益	223,945	157,272

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	4,136	274
固定資産処分益	84	260
関係会社清算益	-	13
関係会社株式売却益	4,052	-
特別損失	16,828	18,342
固定資産処分損	1,547	1,261
減損損失	806	175
特別法上の準備金繰入額	6,014	6,138
価格変動準備金繰入額	6,014	6,138
不動産圧縮損	0	-
関係会社株式評価損	8,458	9,912
関係会社株式売却損	-	854
税引前当期純利益	211,254	139,203
法人税及び住民税	54,852	92,497
法人税等調整額	13,565	62,673
法人税等合計	41,287	29,824
当期純利益	169,966	109,379

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	特別 準備金			繰越利益 剰余金
当期首残高	101,994	123,521	10,104	81,099	10	23,963	235,426	845,281	1,421,401	
当期変動額										
特別償却準備金の 取崩					5			5	-	
固定資産圧縮 積立金の取崩						733		733	-	
剰余金の配当								156,596	156,596	
当期純利益								169,966	169,966	
株式交換による増 加			1,808						1,808	
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	1,808	-	5	733	-	14,108	15,179	
当期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	5	23,230	235,426	859,390	1,436,580	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	1,479,305	11,655	2,889,050
当期変動額			
特別償却準備金の 取崩			-
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
剰余金の配当			156,596
当期純利益			169,966
株式交換による増 加			1,808
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	335,480	3,813	331,667
当期変動額合計	335,480	3,813	316,488
当期末残高	1,143,824	7,842	2,572,562

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	特別 準備金			繰越利益 剰余金
当期首残高	101,994	123,521	11,913	81,099	5	23,230	235,426	859,390	1,436,580	
当期変動額										
特別償却準備金の 取崩					5			5	-	
固定資産圧縮 積立金の取崩						722		722	-	
剰余金の配当								159,494	159,494	
当期純利益								109,379	109,379	
株式交換による増 加									-	
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	5	722	-	49,387	50,115	
当期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	-	22,507	235,426	810,002	1,386,465	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	1,143,824	7,842	2,572,562
当期変動額			
特別償却準備金の 取崩			-
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
剰余金の配当			159,494
当期純利益			109,379
株式交換による増 加			-
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	411,250	2,648	413,898
当期変動額合計	411,250	2,648	363,783
当期末残高	1,555,074	5,193	2,936,346

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

(2) 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 退職給付引当金および前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(4) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しております。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2021年3月25日 日本公認会計士協会）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(2) 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部については、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りを含む項目は支払備金であります。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

支払備金 1,083,504 百万円

2. 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金(以下「保険金等」という。)のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しております。

(2) 算出に用いた主要な仮定

支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
13,678	13,678

2 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債権の総額	122,611	184,712
金銭債務の総額	10,909	7,283

(注) 金銭債権の内容は代理店貸、外国再保険貸等であり、金銭債務の内容は外国再保険借、未払金等であります。

3 関係会社の株式等の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	2,616,062	2,687,434
出資金	30,138	38,329

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	13,614	49,610

5 現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
999	999

6 当社は以下の子会社の債務を保証しております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Tokio Marine Kiln Insurance Limited	46,153	45,012
Tokio Marine Compania de Seguros,S.A. de C.V.	5,884	5,463
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	3	0
Tokio Marine Underwriting Limited	44,905	45,110
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	66,432	71,583
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	39,930	46,188
Tokio Marine Kiln Group Limited	8,368	9,086
HCC Reinsurance Company Limited	8,535	9,916
Nameco (No.808) Limited	11,108	9,266
PT Asuransi Tokio Marine Indonesia	16,722	21,117
Tokio Marine RSL Re PIC, Ltd.	82,211	83,810
計	330,255	346,554

7 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	0	-
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	-	0
合計	0	0

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

8 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
231,157	290,845

9 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	65,735	4,800
貸出実行残高	61,401	1,000
差引額	4,333	3,800

10 支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	1,164,545	1,152,130
同上に係る出再支払備金	248,864	135,100
差引(イ)	915,680	1,017,030
地震保険および自動車損害賠償責任保険 に係る支払備金(口)	68,078	66,473
計(イ+口)	983,759	1,083,504

(責任準備金)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,756,684	1,877,931
同上に係る出再責任準備金	144,999	148,077
差引(イ)	1,611,685	1,729,853
その他の責任準備金(口)	2,696,807	2,685,563
計(イ+口)	4,308,492	4,415,416

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
収益の総額	81,909	159,727
費用の総額	163,468	174,485

(注) 収益の内容は収入保険料、不動産賃貸料等であり、費用の内容は事務委託費、支払保険金等であります。

2 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
収入保険料	2,817,075	2,803,543
支払再保険料	569,566	542,230
差引	2,247,508	2,261,313

3 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払保険金	1,770,364	1,585,310
回収再保険金	417,132	400,045
差引	1,353,232	1,185,264

4 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	454,199	472,881
出再保険手数料	38,259	40,512
差引	415,939	432,369

5 支払備金繰入額（は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （口）に掲げる保険を除く）	78,302	12,414
同上に係る出再支払備金繰入額	65,671	113,823
差引（イ）	12,631	101,409
地震保険および自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額（口）	4,220	1,604
計（イ＋口）	8,410	99,804

6 責任準備金繰入額（は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金 控除前）	94,507	121,246
同上に係る出再責任準備金繰入額	9,489	3,078
差引（イ）	85,018	118,168
その他の責任準備金繰入額（口）	89,261	11,244
計（イ＋口）	4,242	106,923

7 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
預貯金利息	178	156
買現先勘定利息	0	2
買入金銭債権利息	105	149
有価証券利息・配当金	177,457	151,514
貸付金利息	1,960	2,259
不動産賃貸料	8,758	8,608
その他利息・配当金	782	624
計	189,243	163,314

8 売買目的有価証券運用益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
利息及び配当金	-	0
売却損益	-	26

9 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
99	376

10 金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
18,692	26,758

(有価証券関係)

子会社および関連会社の株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	2,587	1,023

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	9,130	5,519

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社および関連会社の株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,589,506	2,660,853
子会社出資金	22,261	22,603
関連会社株式	22,945	22,970
関連会社出資金	7,877	15,726

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	267,474	310,112
支払備金	41,116	63,702
退職給付引当金	58,981	58,974
有価証券評価損	39,184	43,012
価格変動準備金	28,701	30,414
減価償却超過額	23,896	19,900
その他	34,579	36,729
繰延税金資産小計	493,935	562,846
評価性引当額	39,031	43,935
繰延税金資産合計	454,903	518,910
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	439,337	593,456
その他	21,970	24,328
繰延税金負債合計	461,307	617,785
繰延税金資産(負債)の純額	6,403	98,874

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	27.9	27.9
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.6	13.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
評価性引当額	1.6	3.5
外国子会社合算税制	2.0	3.4
その他	0.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5	21.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分		金額
損害調査 費・営業費 及び一般管 理費	人件費	191,139
	給与	123,231
	賞与引当金繰入額	21,220
	退職金	298
	退職給付引当金繰入額	21,272
	厚生費	25,116
	物件費	208,330
	減価償却費	15,439
	土地建物機械賃借料	16,693
	営繕費	6,557
	旅費交通費	3,198
	通信費	10,252
	事務費	11,560
	広告費	7,659
	諸会費・寄附金・交際費	10,465
	その他物件費	126,503
	税金	16,741
	拠出金	15
	負担金	-
		計
	(損害調査費)	(113,777)
	(営業費及び一般管理費)	(302,449)
諸手数料及 び集金費	代理店手数料等	423,103
	保険仲立人手数料	1,875
	募集費	-
	集金費	12,868
	受再保険手数料	35,034
	出再保険手数料	40,512
		計
事業費合計		848,595

(注) 1. 金額は、当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. その他物件費は、業務委託費、システム関係費等であります。

3. 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	97,873	-	239 (68)	97,634	-	-	97,634
建物	349,561	7,864	2,297 (94)	355,127	266,167	7,307	88,960
建設仮勘定	3,945	2,630	4,290	2,285	-	-	2,285
その他の有形固定資産	65,514	6,715	10,206	62,023	36,657	6,004	25,366
有形固定資産計	516,895	17,209	17,034 (163)	517,071	302,825	13,311	214,246
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	47,606	2,127	2,127	45,478
その他の無形固定資産	-	-	-	527	15	0	511
無形固定資産計	-	-	-	48,133	2,142	2,127	45,990
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	196	256	-	196	256
個別貸倒引当金	3,154	61	19	148	3,048
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
計	3,350	317	19	344	3,304
賞与引当金	16,850	21,220	16,850	-	21,220
価格変動準備金	102,874	6,138	-	-	109,013

- (注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から4か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。但し事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/m042/m042.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度(第77期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書および確認書
事業年度(第78期中)(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月19日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2021年4月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

東京海上日動火災保険株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈良 昌彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 隆樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 優子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、保険会社としての会社の事業内容及び事業戦略、会社を取り巻く国内外の事業環境、保険会社特有の会計処理や業界の実務慣行等を踏まえ、監査上特に注意を払った事項の中から、以下の項目を監査上の主要な検討事項として決定した。

- ・ 東京海上日動社及び主要子会社の支払備金の見積り
- ・ Pure社ののれん及びその他の無形固定資産の評価
- ・ 流動性の低い証券化商品及び商業用不動産担保付貸付金等の評価

東京海上日動社及び主要子会社の支払備金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、保険事業として、自ら国内損害保険事業を営むとともに、多数の子会社を通じて海外保険事業を営んでいる。保険事業に特有の勘定科目として支払備金があり、2021年3月31日現在、3,026,965百万円が連結貸借対照表に計上されており、総負債の24.1%を占めている。また、260,842百万円の支払備金繰入額が連結損益計算書に計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、支払備金とは、保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、負債として計上するものである。支払備金の見積りは、過去の支払実績等を使用した統計的手法を含む様々な手法により実施される。これらの見積り手法や、保険金増加率等の諸種の仮定の選択には、経営者の重要な判断が必要となる。特に、事故の発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する支払備金の見積りには、高い不確実性を伴う。</p> <p>この長期間を要するという特徴を有する支払備金の多くが、東京海上日動火災保険株式会社（以下、「東京海上日動社」）及びHCC Insurance Holdings, Inc.（以下、「HCC社」）、Delphi Financial Group, Inc.（以下、「Delphi社」）並びにPhiladelphia Consolidated Holding Corp.が計上する支払備金に含まれており、連結財務諸表残高に占める金額的重要性が高いため、監査上も特に慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、東京海上日動社及び上記の主要子会社が計上する、事故の発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する支払備金の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東京海上日動社及び主要子会社の支払備金の見積りについて、当監査法人の指示及び監督の下で実施された主要子会社の監査人の作業を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京海上日動社及び主要子会社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> 支払備金の見積りにおいて使用する見積手法や仮定を承認する統制 支払備金の当初の見積額とその後保険金支払額の実績値とを事後的に比較する統制 過去の支払実績等、支払備金の見積りに使用された基礎データの正確性と網羅性を検証するため、当該基礎データが、保険金及び支払備金を管理するシステム等から出力された情報と一致することを確認した。 支払備金の見積りにおいて使用された見積手法や仮定、及び見積額の妥当性を検証するため、保険数理の内部専門家（当監査法人又はPwCグローバルネットワークの他のメンバーファームに所属する専門家をいう。以下同様。）の協力を得て、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者への質問や、経営者の利用する保険数理専門家による検討結果の閲覧等を通じた、見積手法の選択に関する経営者の判断の合理性の検討 保険金増加率等、経営者が使用した主要な仮定の確認と、過年度の支払備金の見積額とその後保険金支払額の実績値との比較検討 監査人独自の支払備金の見積額及び許容範囲の設定と、経営者の見積額が当該許容範囲に収まっているかどうかの確認

Pure社ののれん及びその他の無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、東京海上グループの中核企業として、グループ全体の成長と分散の効いたポートフォリオの構築のため、海外保険市場において、持続的な内部成長に加えて戦略的なM&Aを推進している。当該戦略的なM&Aの結果として、2021年3月31日現在、486,610百万円ののれん及び463,676百万円のその他の無形固定資産が連結貸借対照表に計上されている。これらには、会社が2020年2月に米国子会社であるHCC社を通じて買収した、Privilege Underwriters, Inc.（以下、「Pure社」）に関連する以下ののれん及びその他の無形固定資産（以下、「のれん等」）が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん：買収時点の金額163,910百万円、償却期間15年 ・その他の無形固定資産（主として契約更改権価値及び販売網価値）：買収時点の金額242,639百万円、主な償却期間15年 <p>のれん等は、その効果が及ぶと見積もった期間にわたり償却されるが、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合は、減損損失を計上することが求められている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、報告単位、すなわち対象事業の直近の業績及び将来の見通しの悪化、買収時点に想定した事業計画からの著しい下方乖離、市場環境を含む経営環境の著しい悪化といった減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が認められ、減損損失の認識が必要と判定された場合には、のれん等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上する。</p> <p>Pure社は、米国の富裕層向け保険市場に特化して急成長を遂げており、同社の買収においては、同社が今後も高い成長を続けていくことを想定した上で事業価値の評価が行われ、買収価額及びのれん等の計上額が決定されている。のれん等の償却期間にわたり買収時に想定した高い成長性の継続が実現していくかどうかは、高い不確実性を伴うものであり、減損の兆候の有無の判定には経営者の重要な判断が必要となる。Pure社ののれん等は金額的重要性が高く、減損損失が発生した場合には会社の損益に重要な影響を与える可能性もあることから、監査上も特に慎重な検討が必要となる。なお、当連結会計年度において、Pure社ののれん等に係る減損損失は計上されていない。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、Pure社ののれん及びその他の無形固定資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Pure社ののれん及びその他の無形固定資産の評価について、当監査法人の指示及び監督の下で実施されたHCC社の監査人の作業を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Pure社の直接の親会社であるHCC社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> 対象事業毎の業績に関する予算と実績の比較分析や、経営環境の著しい悪化を示す状況の有無の確認等により、減損の兆候の有無を判定する統制 ・ 経営者が実施した減損の兆候の有無の判定結果の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 保険引受収益や税引前利益等のPure社の主要な業績指標や、その他の無形固定資産の算定基礎である契約更改率や販売網維持率等の主要な仮定について、当連結会計年度の実績値が、高い成長性が継続することを想定した買収時点の事業計画から著しく下方乖離していないかどうかの確認 経営者への質問や取締役会等の議事録の閲覧等を通じた、市場環境や競合環境を含むPure社の経営環境に著しい悪化が生じていないかどうかの確認、及び同社の事業戦略に重要な変更が予定されていないかどうかの確認 ・ 減損の兆候の有無の判定において用いられている情報の正確性を検証するため、Pure社の当連結会計年度の主要な業績指標が、監査済みの財務数値に基づき算定されているかどうかを確認した。

流動性の低い証券化商品及び商業用不動産担保付貸付金等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（金融商品関係）に記載されているとおり、会社は保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っている。具体的には、資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を軸として、保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っている。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指している。</p> <p>会社は、上記の運用手法の多様化の一環として、CLO（ローン担保証券）等の証券化商品や、商業用不動産担保付貸付金（以下、「CREローン」）等への投資を行っている。これらの金融商品の多くは、会社が保有する他の金融商品と比べて流動性が低く、高度な運用力を必要とすることから、主に米国子会社であるDelphi社が、他のグループ会社からの運用受託分も含めて投資を行っている。連結貸借対照表上、証券化商品は主に買入金銭債権（連結貸借対照表計上額：1,377,728百万円、総資産の8.7%）の一部として、CREローン等は貸付金（連結貸借対照表計上額：1,531,447百万円、同9.7%）の一部としてそれぞれ計上されており、金額的重要性は高い。</p> <p>上記の流動性の低い金融商品のうち、証券化商品は、市場価格がなく、合理的に算定された価額により時価評価が行われるとともに、一時的でない時価の下落が生じた場合には減損処理が行われる。また、CREローン等は、償却原価により測定されるが、元本及び利息の回収可能性を反映させるため、一定の要件を満たした場合には減損処理が行われる。これらの流動性の低い金融商品は、観察可能な市場データが限られていることから、時価の見積りや減損判定において高い不確実性を伴う。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、時価の見積りに適用される計算モデルは複雑であり、イールドカーブ等の諸種の仮定の選択や減損判定には経営者の重要な判断が必要となることから、監査上も特に慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、上述した流動性の低い証券化商品及びCREローン等の評価が監査上の主要な事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、流動性の低い証券化商品及びCREローン等の評価について、当監査法人の指示及び監督の下で実施されたDelphi社の監査人の作業を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> Delphi社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> 外部の情報ベンダーや資産運用管理会社から入手した時価の妥当性を確認する統制 減損処理の要件を満たしているかどうかの判定結果を承認する統制 証券化商品の時価評価及び減損処理の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 信頼性のある情報ベンダー等から監査人が独自に入手した時価や、金融商品評価の内部専門家の協力を得て監査人が独自に算定した時価と、経営者が採用した時価とを比較し、両者の差異が合理的な範囲内に収まっているかどうかの確認 減損判定の妥当性を確認するための、経営者への質問及び経営者が実施した減損判定結果の閲覧、含み損を有する証券化商品の期末日後の売却実績の確認 CREローン等の減損処理の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者への質問及び経営者が実施した減損判定結果の閲覧、貸付条件の変更や元利金の延滞といった貸付先の信用リスクの増大を示す状況の有無の確認

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

東京海上日動火災保険株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈良 昌彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 隆樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 優子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、保険会社としての会社の事業内容及び事業戦略、会社を取り巻く国内外の事業環境、保険会社特有の会計処理や業界の実務慣行等を踏まえ、監査上特に注意を払った事項の中から、以下の項目を監査上の主要な検討事項として決定した。

- ・ 支払備金の見積り

支払備金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が営んでいる保険事業に特有の勘定科目として支払備金があり、2021年3月31日現在、1,083,504百万円が貸借対照表に計上されており、総負債の16.4%を占めている。また、99,804百万円の支払備金繰入額が損益計算書に計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、支払備金とは、保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、負債として計上するものである。支払備金の見積りは、過去の支払実績等を使用した統計的手法を含む様々な手法により実施される。これらの見積手法や、保険金増加率等の諸種の仮定の選択には、経営者の重要な判断が必要となる。特に、事故の発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する支払備金の見積りには、高い不確実性を伴う。会社が計上する支払備金には上記の長期間を要するという特徴を有する支払備金が多く含まれ、金額的重要性が高いため、監査上も特に慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、事故発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する支払備金の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、支払備金の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には、以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> 支払備金の見積りにおいて使用する見積手法や仮定を承認する統制 支払備金の当初の見積額とその後の保険金支払額の実績値とを事後的に比較する統制 ・過去の支払実績等、支払備金の見積りに使用された基礎データの正確性と網羅性を検証するため、当該基礎データが、保険金及び支払備金を管理するシステム等から出力された情報と一致することを確認した。 ・支払備金の見積りにおいて使用された見積手法や仮定、及び見積額の妥当性を検証するため、保険数理の内部専門家（当監査法人又はPwCグローバルネットワークの他のメンバーファームに所属する専門家をいう。）の協力を得て、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者への質問や、経営者の利用する保険数理専門家による検討結果の閲覧等を通じた、見積手法の選択に関する経営者の判断の合理性の検討 保険金増加率等、経営者が使用した重要な仮定の確認と、過年度の支払備金の見積額とその後の保険金支払額の実績値との比較検討 監査人独自の支払備金の見積額及び許容範囲の設定と、経営者の見積額が当該許容範囲に収まっているかどうかの確認

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。